

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 5 9 年新潟市規則第 2 4 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 7 年 10 月 30 日

新潟市長 中 原 八 一

1 入札に付する事項

（1）件 名	第 5 4 回全国消防救助技術大会等訓練施設設営業務委託
（2）品質・規格・数量など	仕様書のとおり
（3）契約の条項を示す場所	消防局総務課
（4）入札日時・場所	令和 7 年 1 1 月 1 7 日 午後 2 時 0 0 分 新潟市消防局 2 階 救命実習室
（5）履行期限・履行場所	令和 8 年 9 月 3 0 日まで 鳥屋野潟南西部臨時駐車場 （新潟市中央区鐘木 2 5 7 番地 7）
（6）入札方式	契約方式は、総価での入札とします。
（7）入札保証金	新潟市契約規則第 1 0 条第 2 号により免除
（8）入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 1 7 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
（9）入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 1 9 条第 1 項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
（10）談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
（11）契約保証金	新潟市契約規則第 3 3 条及び第 3 4 条の規定によります。
（12）予定価格	事後公表します。

(13) 最低制限価格	設けません。
(14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約	無

2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本店、支店又は営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の競争入札参加資格者名簿（業務委託）登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第2の9の措置要件に該当しない者

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
- (2) 提出先 新潟市消防局総務課
〒950-1141
新潟市中央区鐘木257番地1
新潟市消防局 3階 総務課経理係
電話 025-288-3220
ファクス 025-288-3215
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和7年11月11日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く。）

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年11月5日
- (3) 提出先 3（2）に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答日 令和7年11月7日まで

(6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、新潟市ホームページへ掲載します。

(7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、返信用ファクシミリ番号を記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があっても、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。
ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2人以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別紙

質 疑 書

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

(担当者)

(ファクス (メールアドレス))

1 番 号 新潟市公告第541号

2 件 名 第54回全国消防救助技術大会等訓練施設設営業務委託

質 疑 事 項

別記様式第 2 号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者
郵便番号
所在地
商号又は名称
代表者氏名
(押印不要)
担当者
(電話)
(ファクス (メールアドレス))

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品等一般競争入札実施要綱第 5 条第 1 項の規定により申請します。

記

公告年月日	令和 7 年 1 0 月 3 0 日
番 号	新潟市公告第 5 4 1 号
件 名	第 5 4 回全国消防救助技術大会等訓練施設設営業務委託

第54回全国消防救助技術大会等 訓練施設設営業務委託仕様書

1 件名

第54回全国消防救助技術大会等訓練施設設営業務委託

2 履行場所（参考図No.1 参照）

鳥屋野潟南西部臨時駐車場（新潟市中央区鐘木257番地7）

3 履行期間

契約日から令和8年9月30日（水）まで

4 委託概要

第42回新潟県消防救助技術大会（以下「県大会」という。）及び第54回東北地区支部消防救助技術指導会（以下「東北指導会」という。）、第54回全国消防救助技術大会（以下「全国大会」という。）の訓練施設の設営（設置、維持管理、撤去及び原状回復をいう。）業務

5 一般事項

（1）通則

本委託は、本仕様書及び図面（参考図を含む。）並びに委託契約書によるものとする。

（2）設営要領

ア 契約締結後、直ちに資材調達に取りかかり、新潟市消防局（以下「本市」という。）担当者と綿密な打合せを行い、委託業務実施計画書を14日以内に提出すること。

イ 訓練施設は、令和8年5月7日（木）以降から設置にかかる工事を開始し、令和8年6月15日（月）までに設置を完了させること。

なお、各訓練施設は、令和8年6月1日（月）までに概ね完成させ、中間検査を受けること。

ウ 設営の際は、作業日程を含め本市担当者と十分に調整を図ること。また、本市担当者と調整を図った事項は、適切に対応すること。

エ 訓練施設の設置にあたっては、別に定める設計図書の寸法を遵守すること。
ただし、構造上誤差が生じる場合又は現場の状況等で多少の変更を要する場合は、直ちに本市担当者に報告し、その指示に従うものとする。

オ 設営に際しては、労働関係法規を遵守するとともに、作業員の転落、資材の飛散等の事故防止及び熱中症対策には、特段の配慮をすること。

カ 委託期間中の緊急連絡表を作成し、本市担当者に提出すること。また、本市担当者と即時に細部調整の対応等ができるよう、工事責任者を新潟市内に常駐

させること。

キ 県大会、東北指導会及び全国大会の当日は、会場に常駐し、訓練施設に不備が生じた場合は、速やかに対処すること。

ク 設置する際は、地上、訓練施設上、各訓練施設間における水平レベル等を調整すること。

ケ 各訓練塔、障害突破用高塀（以下「高塀」という。）及び煙道設営物等については、令和8年8月17日（月）から令和8年8月21日（金）までに再調整・再整備等を実施すること。

コ 設置、補修及び撤去を行った際は、自主検査を実施し、本市担当者に報告すること。

サ 必要箇所に落下防止措置（中さん、幅木）を施し、その設置位置を事前に本市担当者に書面で報告すること。

シ 台風等による強風が予測される場合は、訓練施設等が転倒しないようワイヤーを追加するなど、事前に補強を行うこと。

ス 受託者は、その責により樹木その他の工作物等に損害を与えた場合は、速やかに本市担当者に報告するとともに修復を行うこと。

セ 会場設営物に係る法令等による届出は受託者において実施すること。

ソ 作業中は、工事責任者を常駐させ、適正に現場管理を行うこと。

タ 作業中及び作業後は、作業エリアに部外者が立ち入ることがないように、立ち入り禁止措置を施すこと。

（３）記録写真等

ア 記録写真は、訓練施設の設置開始前から撮影を開始し、設置工程における各状況が明確に把握できるよう撮影すること。また、設置完了時に視認できなくなる部分は特に注意して撮影すること。

イ 訓練施設の撤去及び原状回復後は、その状況が確認できる記録写真を撮影すること。

ウ 記録写真の編集は、会場設営項目ごとに写真帳に編集し、完了時に本市担当者に提出すること。

（４）火災予防

火気使用を伴う工事は、本市担当者と協議するとともに、火災予防上必要な事項は作業員すべてに徹底を図り、消火器の配置等、火災予防に万全を期すること。

（５）その他

ア 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護されている第三者の権利となっている施工方法、手法等を使用するときは、その使用に関する一切の責任は受託者が負うこと。

- イ 履行に当たっては、事故防止に万全の注意を払い、万一事故が発生した場合は、速やかに本市担当者へ連絡するとともに、受託者が一切の責任を負うこと。
- ウ 当該事業に変更等が生じた場合は、別に協議する。
- エ 委託業務実施計画書に基づいて協議を行い、安全には十分留意すること。
- オ 訓練施設は、訓練実施隊員及び来場者の安全に配慮した構造、形状とすること。
- カ 設営に関して疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定するものとする。
- キ 大規模災害等（台風、地震等）の発生により中止となった場合又は中止の可能性がある場合には、本市と別途協議すること。（新潟市内における災害だけでなく、国内において甚大な被害の災害が起きた場合も同様とする。）
- ク 施設の撤収については、令和８年８月２２日（土）の全国大会終了後から、令和８年９月３０日（水）までとする。

仕様項目

第1 会場設営項目

品 名	規 格	数量	単位
訓練塔A塔	幅6,000mm×奥行4,000mm×高さ17,000mm ビティ（鋼製枠組足場）方式、 7,000mm部分（木床）、14,000mm、17,000mm部分（鋼製布板）、コース標示、進入用ステップ1.5㎡×2箇所、昇降階段	1	式
訓練塔B塔	幅6,000mm×奥行24,000mm×高さ7,000mm ビティ（鋼製枠組足場）方式、木床、昇降階段、コース標示	1	式
訓練塔C塔	幅6,000mm×奥行24,000mm×高さ7,000mm ビティ（鋼製枠組足場）方式、木床、昇降階段、コース標示	1	式
煙道設営	4面コンパネ張り 内寸幅900mm×高さ900mm	2	式
高塀設営	幅1,800mm×奥行1,000mm×高さ3,000mm 3面コンパネ張り コース標示	2	基
渡り廊下	幅35,000mm×奥行1,800mm×高さ7,000mm ビティ（鋼製枠組足場）方式、鋼製布板、昇降階段	1	式
その他 付帯工事	控えワイヤー 梯子（長さ16,000mm×2基、長さ10,000mm×2基） 安全ネット4枚（幅6,000mm×長さ23,000mm×2枚、幅2,500mm×長さ8,500mm×2枚） 目盛標示板（幅900mm×高さ17,000mm×2枚） 国旗等掲揚ポール3本 A塔メイン懸垂幕（幅900mm×長さ11,000mm） はしご登はん用床台 ロープ応用登はん用床台 障害突破用煙道出入口パネル ほふく救出用煙道出入口パネル 高塀 建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート） 可倒式ネットポール		

第2 注意事項等

1 大会等の日程

大会等の日程は次のとおり。ただし、大規模災害発生時等で日程が変更となる場合は、別途指定する日に行う。

(1) 県大会施設開放

令和8年6月17日（水）又は24日（水）

(2) 県大会

令和8年7月1日

(3) 東北指導会施設開放

令和8年7月10日（金）

(4) 東北指導会

令和8年7月29日（水）

(5) 全国大会施設見学

令和8年8月21日（金）

(6) 全国大会

令和8年8月22日（土）

2 別紙委託者調達備品一覧に記載するものの調達は本業務の対象外とする。

3 各訓練塔は最大風速25m/sに耐える構造とし、設置前に強度計算書を作成し、本市担当者に提出すること。

なお、各訓練塔の木床部分は、200kg/m²に耐えられる構造とし、床の踏み抜きや、ぐらつきがないように設置すること。

4 巡視等

(1) 作業にあたっては、作業時間中2時間ごとに会場を巡視し、17時にその結果を本市担当者に報告すること（異常発生時は速やかに本市担当者に報告し、事後処理を行うこと。）。

(2) 訓練塔等の存置期間中の管理は受託者が行い、月2回以上点検するほか、地震や強風時など本市が指示した時期に点検を実施し安全を図ること。

5 施設の修繕

存置期間中の訓練使用等において、訓練施設等の修繕の必要が生じたとき、また、天候等による予期出来ない事案が発生した場合については、受託者の責任において速やかに対応すること。

6 施設の撤去

(1) 全国大会終了後から撤去及び原状回復に係る作業を開始するとともに、履行期間までに終え、本市の指定する日時に完了検査を受けること。

(2) 訓練施設の撤去に際しては、訓練施設の設置部分や設置に関し必要となった車両通行部分等の整地及び清掃を十分に行うこと。特に木部の撤去に際して

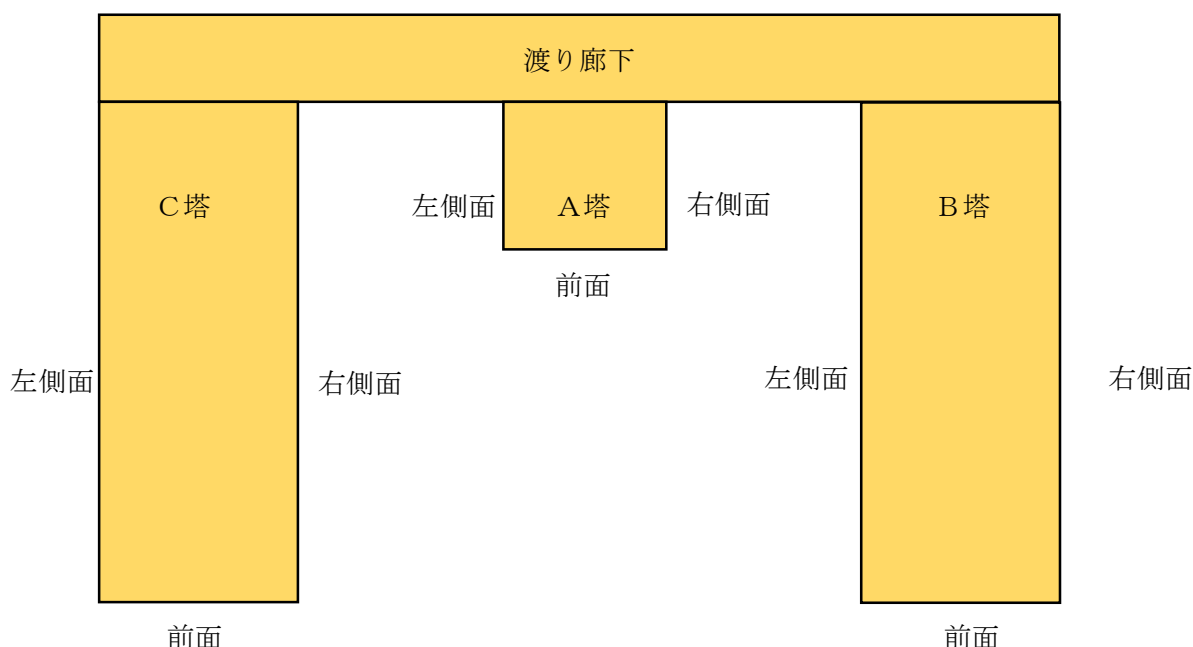
は、木片の飛散防止を徹底するとともに、木片や釘が残存しないよう細心の注意を払うこと。

(3) 訓練施設で使用したその他付帯物は、施設撤去後の廃棄又は所有の協議を委託者で行うこと。その他の設置に使用した建築資材等については、受託者において搬出すること。

(4) 設営に伴い生じた廃材等廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づき、受託者の責任において適正に処理すること。

第3 訓練塔

1 訓練塔の仕様構造を説明する表記として以下のとおりとする。



2 構造全般

(1) 訓練塔A塔（以下「A塔」という。）、訓練塔B塔（以下「B塔」という。）及び訓練塔C塔（以下「C塔」という。）の配置並びに各塔の幅、高さ及び奥行きは参考図No.2～7、9に示すとおりとすること。また、参考図No.2、9に示すとおり、各塔を結ぶ渡り廊下を設置すること。

(2) 各塔及び渡り廊下は、ビティ（鋼製枠組足場）方式で構築し、各塔が十分な剛性、強度を有しかつ安全性に優れたものであること。また、各塔の足場下部には敷板（防腐剤処理のこと）及びジャッキベース等を設置し、それぞれの床面を水平に保つことができるよう微調整金物を設けること。

なお、長期間の設置に伴う降雨や日光の照射により、コンパネが反り返ることがないように固定方法を用いること。

- (3) 転倒防止用ワイヤーのアンカーは、A塔、B塔及びC塔の転倒、強風等による引き抜きや、訓練による揺れに対抗する強度を有するものであること
- (4) 参考図No. 2に示す位置に使用目的に適応するアンカーを設定すること。アンカーは強度計算書を本市担当者に提出するとともに、アンカー設置位置（A塔、B塔及びC塔）を、事前に同担当者と協議すること。
- (5) 訓練中、揺れが生じることがないようにA塔、B塔及びC塔には、適宜補強材、控綱等を設置すること。

なお、その際の設置場所等については、事前に本市担当者に書面で報告すること。

3 構造細部等

- (1) 訓練場所及び訓練場所に至る経路の単管パイプにはパイプキャップを取り付け、露出している番線、金具等には養生を行なうこと。
- (2) 参考図No. 3、5～7、9に示す位置及び渡り廊下前面の鋼製枠組足場が露出している箇所を委託者が調達する建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート）で囲うこと。
- (3) 訓練塔に標示等をする際は、本市担当者と十分に協議のうえ実施すること。
- (4) 標示方法は、危険ゾーンを赤色ペンキとし、ノンスリップ加工（トーヨーシリカサンドと同等品）を施すこと。また、用具位置等の標示及びその他指定した場所は白色ペンキとする。

なお、使用する白色ペンキは「日本ペイント（株）Hi-CRデラックスエコ白」と同等品とすること。

- (5) 地面への通路標示及びスタートライン等の白線標示については、株式会社エバニュー製50mm幅グラントテープEKA053またはEKA173（以下「グラントテープ」という。）と同等とし、グラントテープ用釘で取り付け、訓練隊員等が引っ掛からないように設置すること。

4 訓練塔A塔

(1) 形状等

ア 幅6,000mm、奥行4,000mm、高さ17,000mmとする。

イ 参考図No. 3 A塔（側面姿図）に示すとおり、高さ7,000mmの位置を床面として、A塔左右側面に高さ2,700mm、幅4,000mmの開口部を設けること。

ウ 上記イのとおり、A塔左右側面にそれぞれ開口する構造とすることから座屈、ねじれ等による変形や倒壊することがないように、ワイヤー等で転倒防止措置を施すこと。

なお、ワイヤー等の設置については、訓練に支障とならない位置とし、設

置前に本市担当者と協議すること。

エ 参考図No.3 A塔（側面姿図）に示すとおり、高さ14,000mm及び高さ17,000mm部分は、塔内部が床面となるよう、鋼製布板を水平に隙間なく敷き、高さ17,000mm部分には、周囲に手すり（高さ1,200mm以上）及び手すり子を設置すること。

オ 高さ7,000mm部分は床板（コンパネ等）を水平に隙間なく敷きつめネジ等で固定すること。

なお、床板（コンパネ等）は、踏み抜きや浮き沈み、合わせ目の段差が生じることがないように敷きつめること。特に訓練を実施する部分の根太のピッチは450mmとし、詳細については本市担当者と調整すること。

カ 参考図No.1 4に示すとおり、A塔頂部の高さ約18,300mmの位置には懸垂ロープの支持点（結着点）及び確保専用ロープの支点となる懸垂線用アンカーを十分な強度を有した単管パイプで作製すること。

なお、懸垂ロープの支持点（結着点）及び確保専用ロープの支点は、それぞれ目盛標示板から前面に200mm、700mmの位置になるようにすること。

キ 参考図No.3に示すとおり、A塔13,600mmの高さの位置に「進入用ステップ」（幅750mm×奥行2,000mm、手すり高さ1,200mm以上）を設置すること。

なお、足場は、複数（5名程度）の者が乗っても耐えうるよう十分な強度とすること。

ク 参考図No.9 渡り廊下（背面姿図）に示すとおり、高さ7,000mmの渡り廊下床面から、高さ14,000mm及び17,000mm部分に至る昇降用手すり付き階段をできる限り直線的な構造で1箇所設置し、必要に応じて手すり子を設け転落防止を図ること。

なお、高さ10,500mm部分以上に設置する階段は、A塔内部に設置すること。

ケ 参考図No.3 A塔（正面姿図）に示す位置を委託者が調達する建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート）で囲うこと。

（2）懸垂幕・目盛標示板・標示サイン等

ア 参考図No.1 4 全国大会用懸垂幕に示すとおり、A塔前面中央部の高さ17,000mmの位置に、委託者が調達する懸垂幕を東北指導会終了後に掲げること。

イ 参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、委託者が調達する目盛標示板を塔前面の左側面から1,350mm内側、右側面から1,350mm内側の位置に1枚ずつ設置すること。

なお、塔前面に設けられた、ロープ応用登はん用床台の天面を基準（0地点）にして設置すること。

- ウ 参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、委託者が調達する塔標示サインを高さ19,200mmの塔前面中央の位置に掲げること。
- エ 参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、高さ19,200mm、右側面から825mmの位置に「1」、左側面から825mmの位置に「2」の委託者が調達するコース標示サインをそれぞれ設置すること。
- (3) 「はしご登はん用はしご」及び「障害突破用はしご」
- ア 参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、塔前面、B塔側から250mm内側、C塔側から250mm内側、壁面から前方300mmの位置に委託者が調達する「はしご登はん用はしご」を専用アームで1基ずつ設置すること。
- イ 参考図No.3 A塔（側面姿図）に示すとおり、塔左右側面に、塔前面から85mm、壁面から外側300mmの位置に委託者が調達する「障害突破用はしご」を専用アームで1基ずつ設置すること。
- ウ 参考図No.4 はしご登はん用はしご（基底部図）、障害突破用はしご（基底部図）に示すとおり、「はしご登はん用はしご」は、1段目の横さんの中心がはしご登はん用床台の天面から300mmの高さとなるよう調整すること。また、「障害突破用はしご」は、1段目の横さんの中心が地上から300mmの高さとなるよう下部に台等を設けて調整すること。
- (4) 障害突破応急ブリッジ用施設
- ア 参考図No.4 障害突破訓練施設（平面図）に示すとおり、危険ゾーンとして高さ7,000mmの床面を左右側面から幅1,000mmに赤色で塗色すること。
- なお、ノンスリップ加工（トーヨーシリカサンドと同等品）を施すこと。
- イ 参考図No.4 障害突破訓練施設（平面図）、A塔（ロープ係留パイプ姿図）に示すとおり、高さ7,000mmの床面に、左右側面から2,000mm内側の位置、床面からの高さ1,000mm、幅1,500mmの「ロープ係留パイプ」をB塔及びC塔側にそれぞれ設置すること。また、「ロープ係留パイプ」は、前面から2,000mmの位置に中心となる支柱を設け、当該支柱の両側750mmの位置に支柱を設置すること。
- なお、各支柱が開口部側になるよう設置すること。
- ウ 「ロープ係留パイプ」の中心となる支柱は、応急ブリッジ渡過ロープが結索できるよう、300mm高く設けること。
- エ 上記エの支柱の両側の支柱は、自己確保ロープが結索できるよう、ロープ係留点から100mm高く設置すること。
- オ ロープ係留パイプには、補強用単管パイプ等を設けて、水平方向に対して0.7t以上の加重に耐えうる強度とすること。
- カ ロープ係留パイプの接合箇所は、ロープの結着に支障がないように全て養生を施すこと。詳細な方法については、本市担当者と協議すること。

キ 参考図No.4 障害突破訓練施設（平面図）に示す位置、高さ7,000mmの床面の危険ゾーン先端部分（角部分）にロープを保護する工作を施すこと。

なお、設置する部材は、事前に本市担当者と協議すること。

ク A、B塔及びA、C塔間に、参考図No.3 A塔（側面姿図）、参考図No.4 障害突破訓練施設（平面図）に示すとおり、高さ5,000mmの位置に、14mm径のワイヤーロープを幅2,500mmでそれぞれ2本張り、委託者が調達する安全ネット（8,500mm×2,500mm）を2枚設置し、ロープ操作により、開閉できる構造とすること。

（5）はしご登はん用塔下施設及びロープ応用登はん用塔下施設

ア はしご登はん用塔下施設

（ア）参考図No.1 2 はしご登はん用床台（姿図）に示すとおり、委託者が調達する「はしご登はん用床台」2台を、塔前面角に合わせて、同床台が訓練中に動かないように設置すること。

（イ）参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、2箇所のはしご登はん用はしごが設置されている壁面から、参考図No.1 3 はしご登はん用床台（姿図）に示すとおり、2,500mmの位置を中心とした直径1,500mmの円及び壁面から5,000mmの位置に、スタート標示線としてそれぞれ幅50mmの白線を標示すること。

イ ロープ応用登はん用塔下施設

（ア）参考図No.1 2 ロープ応用登はん用床台（姿図）に示すとおり、委託者が調達する「ロープ応用登はん用床台」2台を、同床台が訓練中に動かないように設置すること。

（イ）参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、2箇所が目盛標示板から、参考図No.1 2 ロープ応用登はん用床台（姿図）に示すとおり、2,000mmの位置が、スタート標示線となるよう、それぞれ幅50mmで白線を標示すること。

（6）国旗等掲揚ポール

参考図No.3 A塔（正面姿図）に示すとおり、委託者が調達する国旗等掲揚ポール3本について、A塔前面の塔頂部中心及び左右側面に国旗、全国消防協会旗及び市旗を掲揚するものとして設置すること。中央のポールは長さ6,000mm、外側のポール2本は長さ5,000mmの位置に掲揚できるよう、滑車とロープを取り付けること。

なお、詳細な位置については、本市担当者と協議すること。

5 訓練塔B塔及びC塔

（1）形状等

ア 幅6,000mm、奥行24,000mm、高さ7,000mmとする。

イ 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、A塔と対面するB塔及びC塔の床側面にコンパネ等で壁面（縦1,300mm×横3,400mm）を作製すること。

ウ 高さ7,000mm部分は床板（コンパネ等）を水平に隙間なく敷きつめネジ等で固定すること。

なお、床板（コンパネ等）は、踏み抜きや浮き沈み、合わせ目の段差が生じることがないように敷きつめること。特に訓練を実施する部分の根太のピッチは450mmとし、詳細については本市担当者と協議すること。

エ 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、B塔及びC塔の前面から奥行3,000mm、幅6,000mmの床板（コンパネ等）は、訓練隊員が滑りにくいような向きで床板（コンパネ等）を張ること。

なお、詳細については、本市担当者と協議すること。

オ 参考図No.2に示すとおり、B塔及びC塔間に安全ネット用ワイヤー4本及び渡過ロープ4本を設置することから、両塔が中央方向へ倒れこむことがないよう転倒防止措置を施すこと。また、必要に応じて補強措置等を施すこと。

なお、詳細については、本市担当者と協議すること。

カ 参考図No.2、参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、B塔の右側面及びC塔左側面の高さ7,000mm床面には、手すり（高さ1,200mm以上）及び手すり子を設置すること。また、床面から高さ300mmの位置に「自己確保ロープ結着用単管パイプ」（長さ12,000mm）を設置すること。

キ 参考図No.2、5、6に示すとおり、B塔及びC塔には地上から高さ7,000mm部分までの昇降用手すり付き階段を設置すること。

なお、設置する階段はできる限り直線的な構造とし、必要に応じて手すり子を設け転落防止を図ること。

ク 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）、参考図No.7 BC塔（正面姿図）に示す位置を委託者が調達する建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート）で囲うこと。

ケ 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、B塔及びC塔の地上部分に、訓練場所に至る開口部（通路）を各1箇所ずつ設置すること。

（2）塔・コース標示サイン等

ア 塔標示サイン

参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示すとおり、委託者が調達する塔標示サインを塔前面の引揚救助用杵組のB塔及びC塔最上部の左側にそれぞれ掲げること。

イ コース標示サイン

（ア）参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示すとおり、委託者が提供するコース標示サインを塔前面の引揚救助用杵組のB塔及びC塔最上部の右側にそれぞれ掲げること。

なお、B塔側が「1」、C塔側「2」とする。

（イ）参考図No.14 コース標示サイン2に示すとおり、委託者が調達する「1」、「2」、「3」、「4」と標示した高さ600mm、幅600mmのコース標示サインを、参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示す位置にそれぞれ掲げること。

なお、詳細な位置については、本市担当者と調整すること。

（3）ロープブリッジ渡過・ロープブリッジ救出用施設

ア 参考図No.2に示す位置、B塔右側面及びC塔左側面約7,000mmの位置に3,000mm間隔で、B塔及びC塔側に角度45度上方方向の0.7t以上の荷重に耐える固定環付アンカーを設けること。また、固定環付アンカーから、14mm径の環付ワイヤーをB塔及びC塔上部まで張り、シャックル付渡過ロープ結着点を設けること。また、これが抜け落ちないように本市担当者と調整し設置すること。

イ 参考図No.5 B塔（用具位置等標示）に示すとおり、ロープブリッジ救出用の用具位置、スタート標示線及びコース区分線を幅50mmで白色標示すること。

なお、詳細については、本市担当者と調整すること。

ウ 参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、要救助者の待機位置を示す円（直径1,000mm）を白色標示すること。

なお、イ、ウについては、渡過ロープ4本を牽引した後に標示を施すこと。

エ 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、B塔及びC塔の前面3,000mmの位置から、奥行12,000mmまで幅1,000mmを危険ゾーンとして赤色で塗色すること。

なお、ノンスリップ加工（トーヨーシリカサンドと同等品）を施すこと。

オ 参考図No.5 B塔（塔上平面図、側面姿図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図、側面姿図）に示すとおり、B塔及びC塔の前面3,000mmの位置に「ロープブリッジ救出用足場」（12,000mm×1,000mm）及び壁面（12,000mm×1,000mm）を作製し、5（2）イ③に記載のとおり、コース標示をすること。ま

た、作製する足場壁面は、白色で塗色すること。

カ 作製する足場は、床面に床板（コンパネ等）を水平に隙間なく敷きつめネジ等で固定すること。また、床板（コンパネ等）は、踏み抜きや浮き沈み、合わせ目の段差が生じることがないように敷きつめ、特に訓練を実施する部分の根太のピッチは450mmとし、詳細については本市担当者と調整すること。

なお、複数（20名程度）の隊員の乗り降り等に耐えうるよう十分な強度を有するものとする。

キ 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、B塔及びC塔の高さ7,000mm床面、ロープブリッジ救出用足場付近の危険ゾーン床面角部分に、12,000mmの長さでロープを保護する「保護用単管パイプ」をそれぞれ設置すること。

ク 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、B塔右側面及びC塔左側面の高さ7,000mm床面角部分に、塔前面3,000mmの位置から12,000mmの長さで施設を保護するための「保護用単管パイプ」をそれぞれ設置すること。

なお、渡過ロープ設定時（0.7tにて牽引）に変形や破損することがないように強固に取り付けることとし、その設置場所、固定ボルトの位置等については、事前に本市担当者と協議すること。

ケ 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、塔前面3,000mmの位置から奥行12,000mmのB塔及びC塔間のロープブリッジ救出用足場の床面下の高さ5,000mmの位置に委託者が調達する14mm径ワイヤーロープを4本展張し、委託者が調達する安全ネット（23,000mm×6,000mm）を2枚設置し、ロープ操作により、開閉できる構造とすること。

（4）引揚救助用塔上施設

ア 参考図No.7 B C塔（正面姿図）、引揚救助用支点枠組（姿図）に示すとおり、塔前面高さ7,000mm部分に高さ2,800mm、幅6,000mm、奥行3,000mmの「引揚救助用支点枠組」を設置すること。

イ 上記アの中央に高さ1,800mm、幅1,800mmの開口部を設けること。

ウ 上記アの開口部の前面両側に高さ700mm、1,200mmの位置に手すりを設置すること。

エ 参考図No.1、参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、上記アの前面以外の周囲部分も同様に高さ700mm、1,200mmの位置に手すりを設置すること。

オ 上記イの開口部上部から500mm及び3,000mm後方の位置にそれぞれ補強用単管パイプを水平に1本設置すること。

カ 上記イの開口部前面から3,000mm後方の床面から高さ300mmの位置に後部支

持単管パイプを設置すること。

キ 上記イの開口部上部は、懸垂ロープ、確保専用ロープ等の係留点となるよう、単管パイプ1本を設置し、その上部100mmの位置にもう1本設置すること。

なお、同係留点となる単管パイプ2本は、開口部から若干出るように設置すること。詳細な位置については、本市担当者と協議すること。

ク 単管の接続部分は訓練中にロープが入り込まないように養生すること。

なお、「引揚救助用支点枠組」は、隊員の降下用ロープ、自己確保ロープ及び救出ロープの支持点及び支点となるため十分な強度を有するものとする。

ケ 参考図No.7 引揚救助施設（塔上平面図）に示すとおり、高さ7,000mmの床面に幅500mm、長さ6,000mmを危険ゾーンとして赤色で塗色すること。

なお、ノンスリップ加工（トーヨーシリカサンドと同等品）を施すこと。

コ 参考図No.7 引揚救助施設（塔上平面図）に示すとおり、開口部床面の角部分にロープを保護する工作を施すこと。

なお、設置する部材は、事前に本市担当者と協議すること。

サ 参考図No.7 引揚救助施設（塔上平面図）に示すとおり、塔前面から2,500mmの位置に白色で「スタート標示線」を幅50mm、長さ2,600mmで標示すること。

シ 参考図No.7 引揚救助施設（塔上平面図）に示すとおり、塔両端から1,700mmの位置に白色で幅50mmの「用具配置区域標示線」を上記ケの危険ゾーンから上記サのスタート標示線まで長さ2,000mmで標示すること。

（5）引揚救助進入用降下路

ア 参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示すとおり、塔前面中央の位置に、高さ7,000mm、幅1,800mmで白地のコンパネ等で「引揚救助進入用降下路」（壁面）をコンパネ等で作製し、差異のないよう設置すること。

イ 参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示すとおり、高さ7,000mmに設けられた床面直下に幅1,000mm、1,800mmの長さで停止線を赤色で標示すること。また、地上から高さ1,000mm位置の上方に幅400mm、1,800mmの長さで停止線を赤色で標示すること。

ウ 参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示すとおり、高さ7,000mmに設けられた床面直下から1,350mmの等間隔で、直径500mmの円を赤色でジグザグに3個、標示すること。

なお、詳細については、本市担当者と調整すること。

エ 参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示す位置、引揚救助進入用降下路（壁面）右側の地上から高さ700mmに「検索支持点」が設定できるよう、単管パイ

ブをそれぞれ設置すること。

なお、塔構築上、単管パイプがこの位置に設置され、検索支持点として活用できる場合は必要ない。

オ 参考図No.7 B C塔（正面姿図）に示す位置、引揚救助進入用降下路（壁面）左端から2,100mmの地上位置に「確保支持点」が設定できるよう、それぞれ単管パイプを設置すること。

なお、塔構築上、単管パイプがこの位置に設置され、確保支持点として活用できる場合は必要ない。

（6）引揚救助用塔下施設

ア 参考図No.8 引揚救助用通路（平面図）に示すとおり、塔前面地上部分に「引揚救助用通路」をグラウンドテープで、通路幅1,500mm、各辺2,500mm、一辺のみ4,000mmでジグザグに幅50mmで白色標示すること。

イ 参考図No.8 埋設パイプに示すとおり、各通路には委託者が調達する「株式会社エムズウィング製可倒式ネットポールS P-1500 T」14本（B塔及びC塔合わせて28本）を設定するための付属品「埋設パイプ」を地中に埋設すること。

なお、埋設する際は必ず本市担当者と協議するとともに、保護キャップを取り付けること。

ウ 参考図No.8 引揚救助用通路（立面図）に示すとおり、上記イのポール上部には、委託者が調達する200mm四方の白旗を取り付けること。また、地上から高さ400mm、800mm、1,200mmの位置を連続して8mm径のトラロープで接続すること。

エ 参考図No.8 引揚救助用通路（平面図）に示すとおり、引揚救助用通路の突き当たり部分に要救助者の待機位置を示す円（直径2,000mm）を幅50mmで白色標示すること。また、B C塔前面から2,000mm前方、左側前面角部分から2,000mm左側の位置を中心に確保位置を示す円（直径1,500mm）を幅50mmで白色標示すること。いずれの円もコンパネ等で作成し、白色で塗色した最上部のみ地上に露出するよう設置すること。

なお、詳細については、本市担当者と調整すること。

（7）障害突破緊急脱出用降下路

ア 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、塔前面から17,000mmの位置に奥行3,600mm、高さ7,000mmで「緊急脱出用降下路」をコンパネ等で設置し、白色で塗色すること。

イ 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、ロープブリッジ渡過・ロープブリッジ救出用施設の危険ゾーンの赤色塗色に続けて、塔前面15,000mmの位置から奥行24,000mmまで幅1,000mmを危

険ゾーンとして赤色で塗色すること。

なお、ノンスリップ加工（トーヨーシリカサンドと同等品）を施すこと。

ウ 参考図No.5 B塔（塔上平面図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図）に示すとおり、床面の角部分にロープを保護する工作を施すこと。

なお、設置する部材は、事前に本市担当者と協議すること。

エ 参考図No.5 B塔（側面姿図）、参考図No.6 C塔（側面姿図）に示すとおり、高さ7,000mmに設けられた床面直下から下方へ1,300mm、幅3,600mmの長さで停止線を赤色で標示すること。また、地上から高さ1,000mmの位置から上方へ400mm、幅3,600mmの長さで停止線を赤色で標示すること。

オ ロープ係留パイプ

（ア）参考図No.5 B塔（塔上平面図、ロープ係留パイプ姿図）、参考図No.6 C塔（塔上平面図、ロープ係留パイプ姿図）に示すとおり、塔前面17,000mm、塔側面から3,000mmの位置に7,000mmの長さで床面から高さ1,000mmの「ロープ係留パイプ」を設置すること。

（イ）上記①の「ロープ係留パイプ」には、前面から17,000mm、18,800mm、20,600、22,000mm、24,000mmの間隔で立ち上げ支柱を設置すること。

（ウ）上記②の立ち上げ支柱のうち前面から22,000mmの支柱は、応急ブリッジ渡過ロープが結索できるよう、ロープ係留点から300mm高く設置すること。

（エ）ロープ係留パイプ及び支柱には、補強用単管パイプ等を設けて、水平方向に対して0.7t以上の荷重に耐えうる強度とすること。

6 煙道

（1）煙道構造

参考図No.2 訓練塔（ABC棟）配置図、参考図No.5 訓練塔（B棟）姿図、参考図No.6 訓練塔（C棟）姿図、に示すとおり、委託者が調達する煙道を設営すること。設営の際は、床下に敷板（防腐剤処理のこと）及びジャッキベース等を設置し、床面の地上高100mm程度で水平に設置すること。

（2）障害突破用煙道入口パネル、出口パネル等

ア 参考図No.11 障害突破用煙道入口パネルに示すとおり、委託者が調達する障害突破用煙道入口パネルを、入口と段差のないように、1コース用と2コース用の2枚をそれぞれ設営すること。

イ 参考図No.10 障害突破用煙道出口パネルに示すとおり、委託者が調達する障害突破用煙道出口パネルは、1コース用と2コース用の2枚をそれぞれ設営すること。

（3）ほふく救出用煙道入口パネル、出口パネル等

B塔及びC塔の障害突破用煙道入口側8,000mm部分については、ほふく救出訓

練用煙道として使用するため、障害突破用煙道出入口の仕様とは別に次のとおり設営すること。

ア 参考図No.1 1 ほふく救出用煙道出入口パネルに示すとおり、委託者が調達する「ほふく救出用煙道入口パネル」（縦3,000mm×横900mm×高さ100mm）をほふく救出用煙道の入口に設置し、入口と段差のないように設営すること。

イ 参考図No.1 1 ほふく救出用煙道出入口パネルに示すとおり、委託者が提供する「ほふく救出用煙道出口パネル」（縦2,500mm×横900mm×高さ100mm）をほふく救出用煙道の出口に設置し、出口と段差のないように設営すること。

7 ほふく救助用スタートライン関係及び障害突破訓練用高塀等

(1) ほふく救助用スタートライン

参考図No.1 6 ほふく救出用スタートラインに示すとおり、地上部B塔及びC塔前面からA塔側に4,300mm、前方10,000mmの位置に「ほふく救出用スタートライン」をグラウンドテープで長さ5,000mm、幅50mmで白色標示すること。また、地上部B塔及びC塔内面からA塔側に4300mm、地上部B塔及びC塔前面からA塔側に10,900mmの位置に「ほふく救出用スタートライン」をグラウンドテープで長さ5,000mm、幅50mmで白色標示すること。

なお、詳細については、本市担当者と協議すること。

(2) 障害突破訓練用高塀等

ア 参考図No.2 に示すとおり、委託者が調達する高塀をB塔及びC塔前面からA塔側に6,000mm、B塔及びC塔内面から2,500mmの位置に設置すること。

なお、転倒防止措置として、高塀内部にアンカーを4か所施してワイヤー等で固定すること。

イ 参考図No.1 5 障害突破用中間線に示すとおり、地上部、B塔及びC塔前面内側角の間に「障害突破用中間線」をグラウンドテープで長さ23,000mm、幅50mmで白色標示すること。

ウ 参考図No.1 5 障害突破用スタートラインに示すとおり、地上部、B塔及びC塔前面から前方15,000mmの位置に、「障害突破用スタートライン」をグラウンドテープで長さ23,000mm、幅50mmで白色標示すること。

8 渡り廊下

(1) 幅35,000mm、奥行1,800mm、高さ7,000mmとし、高さ7,000mmの床面に鋼製布板を水平に隙間なく敷きつめること。

(2) 参考図No.2、参考図No.9 に示すとおり、高さ7,000mm部分には、周囲に手すり（高さ1,200mm以上）及び手すり子を設置すること。

(3) 参考図No.9 に示すとおり、A B塔間及びA C塔間の地上部分に、訓練場所に至る出入口を各1箇所ずつ設置すること。

(4) 参考図No.2、参考図No.9 渡り廊下（正面姿図）に示すとおり、渡り廊下を正

面から見たときに開口部（通路）が見えないように、開口部から前2,000mmの位置に、高さ2,000mm、幅3,000mmの白色のシートを付した目隠しを設置すること。詳細については本市担当者と調整すること。

- (5) 参考図No.9に示すとおり、前面を委託者が調達する建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート）で囲うこと。
- (6) 参考図No.9に示すとおり、地上と高さ7,000mm部分との昇降用手すり付き階段をB塔及びC塔側にそれぞれ1か所、設置すること。

なお、設置する階段はできる限り直線的な構造とし、必要に応じて手すり子を設け転落防止を図ること。

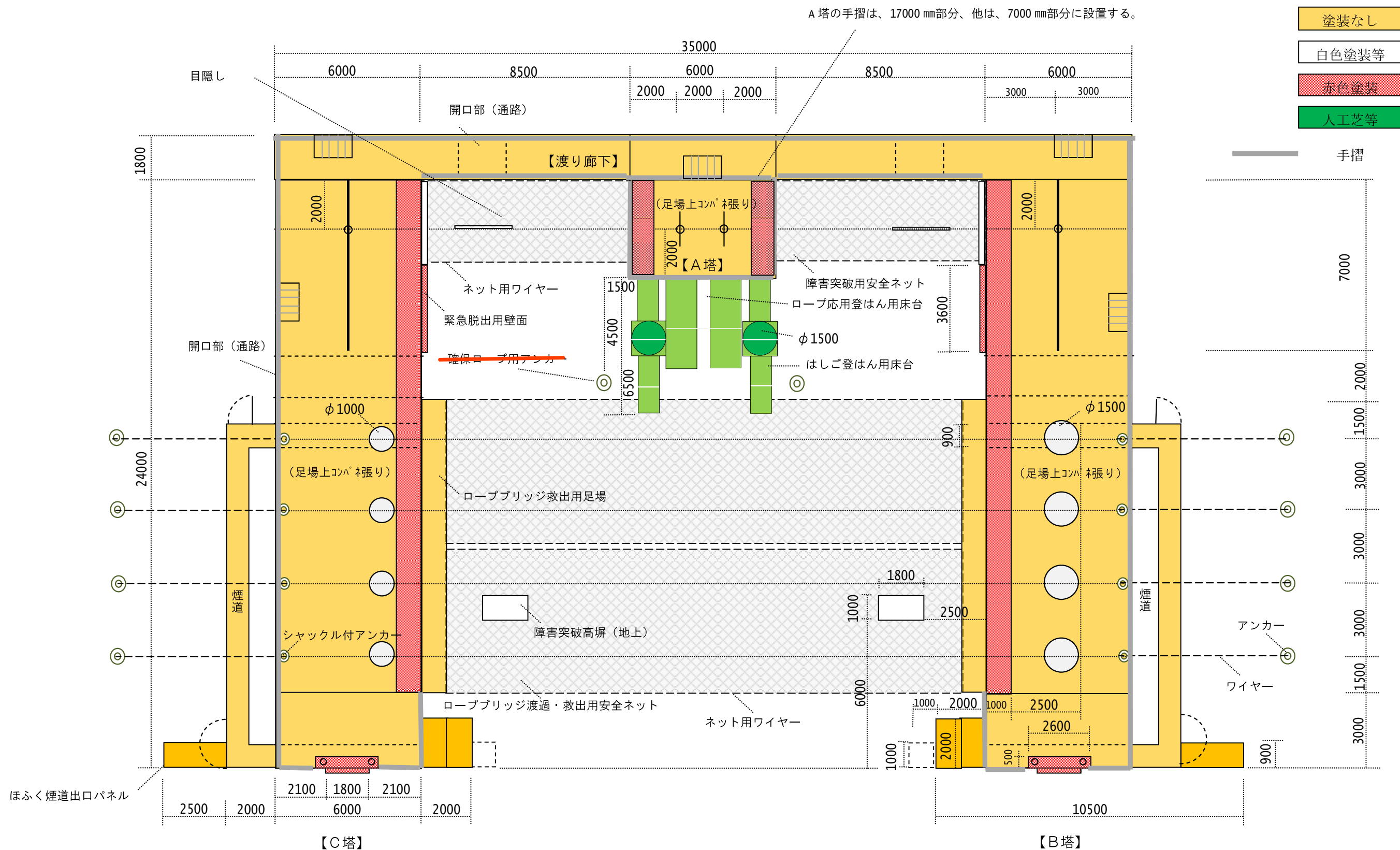
鳥屋野潟南西部臨時駐車場位置



訓練塔設置位置

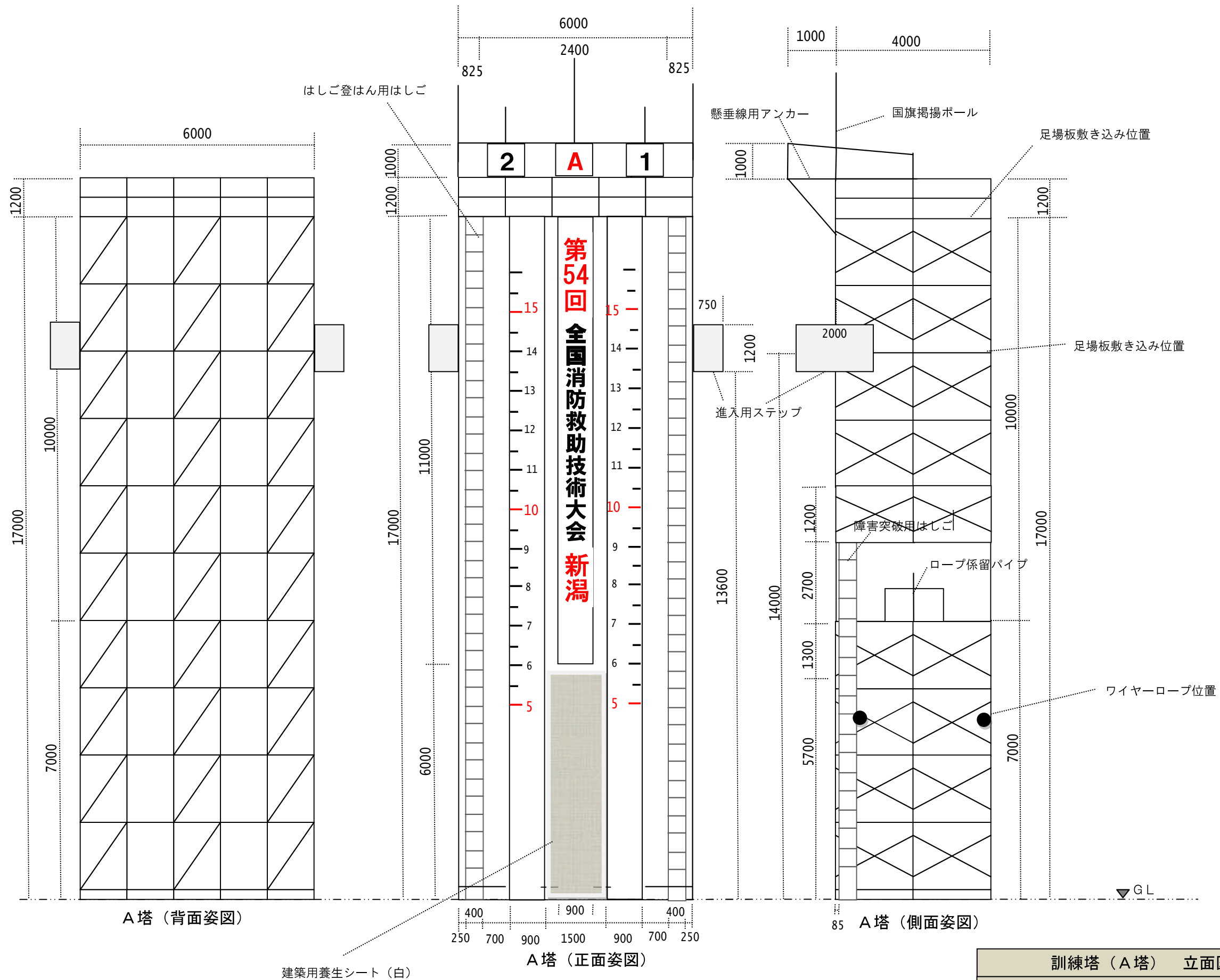


訓練塔 設置位置図
参考図 No. 1

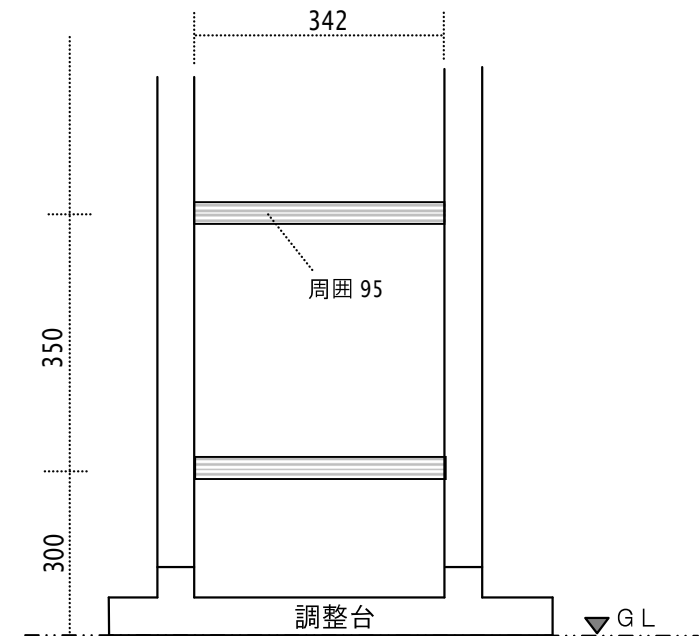
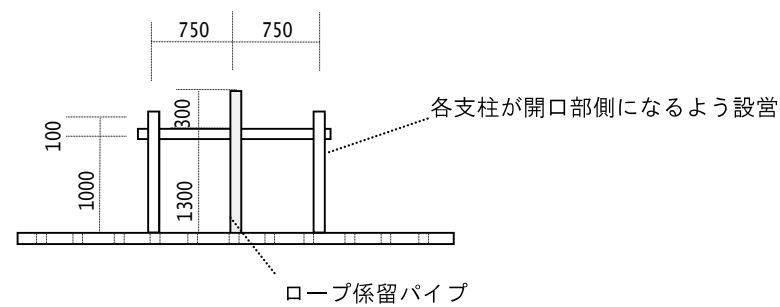
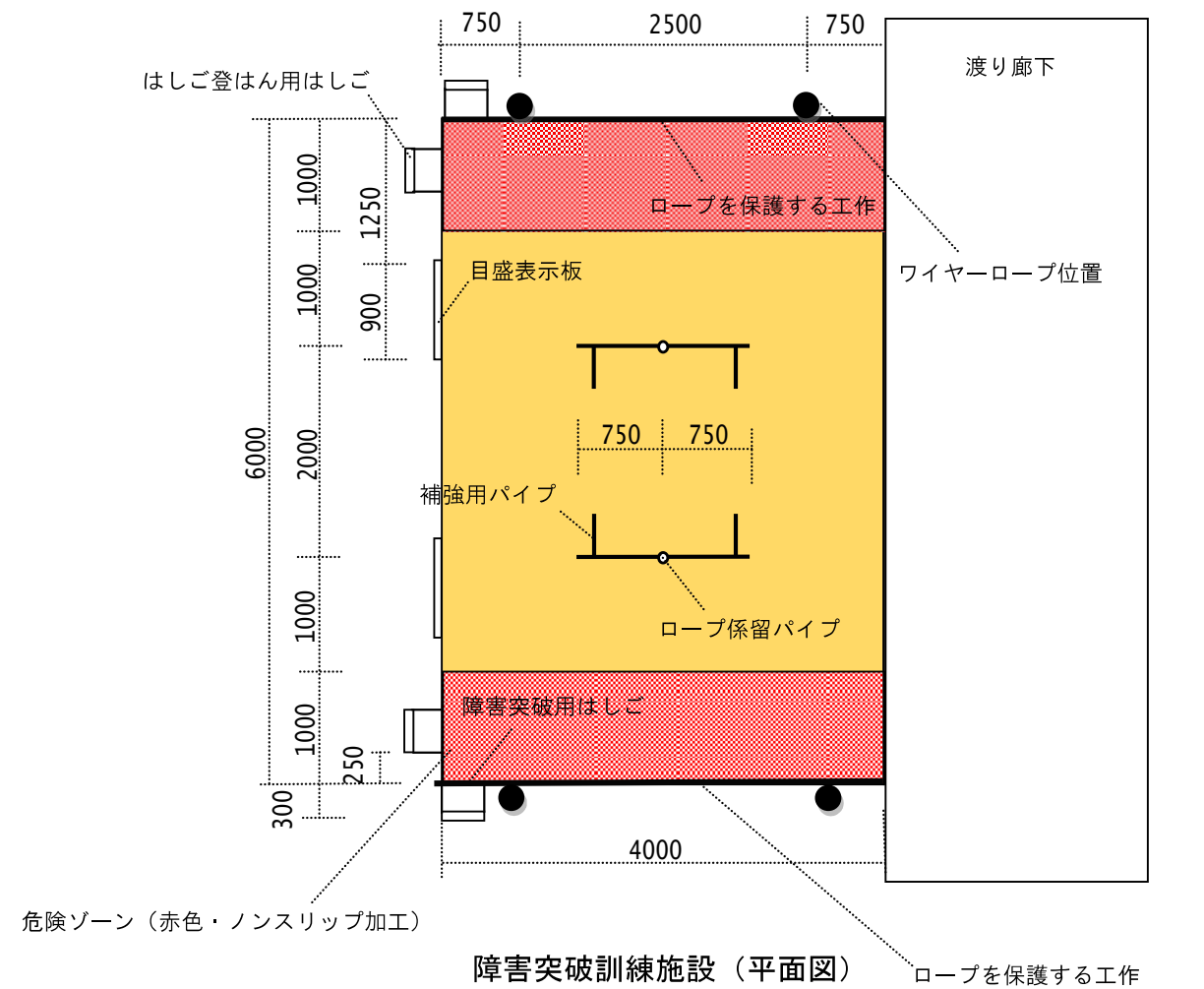


ABC塔（平面図）

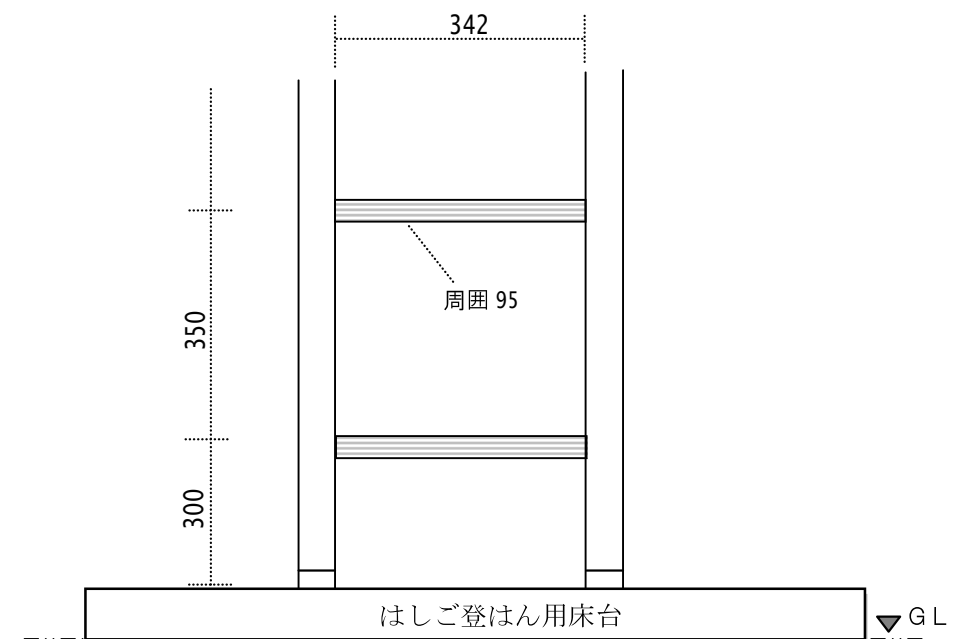
訓練塔（ABC塔）配置図
参考図 No. 2



訓練塔 (A塔) 立面図
参考図 No. 3

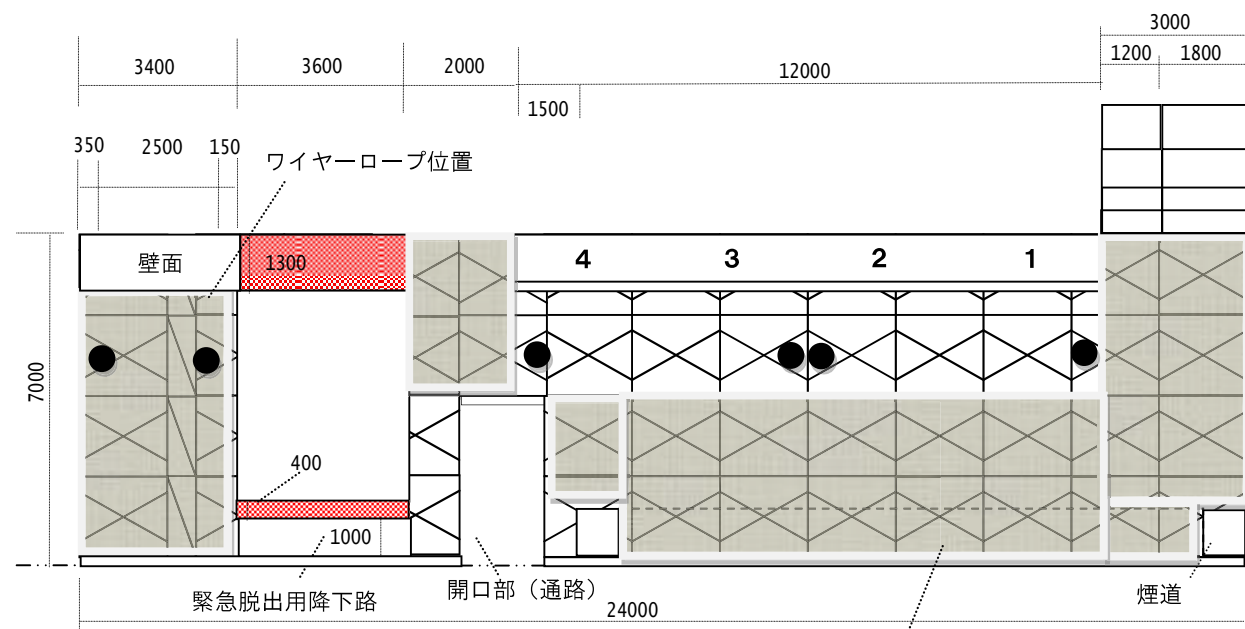


障害突破用はしご（基底部図）

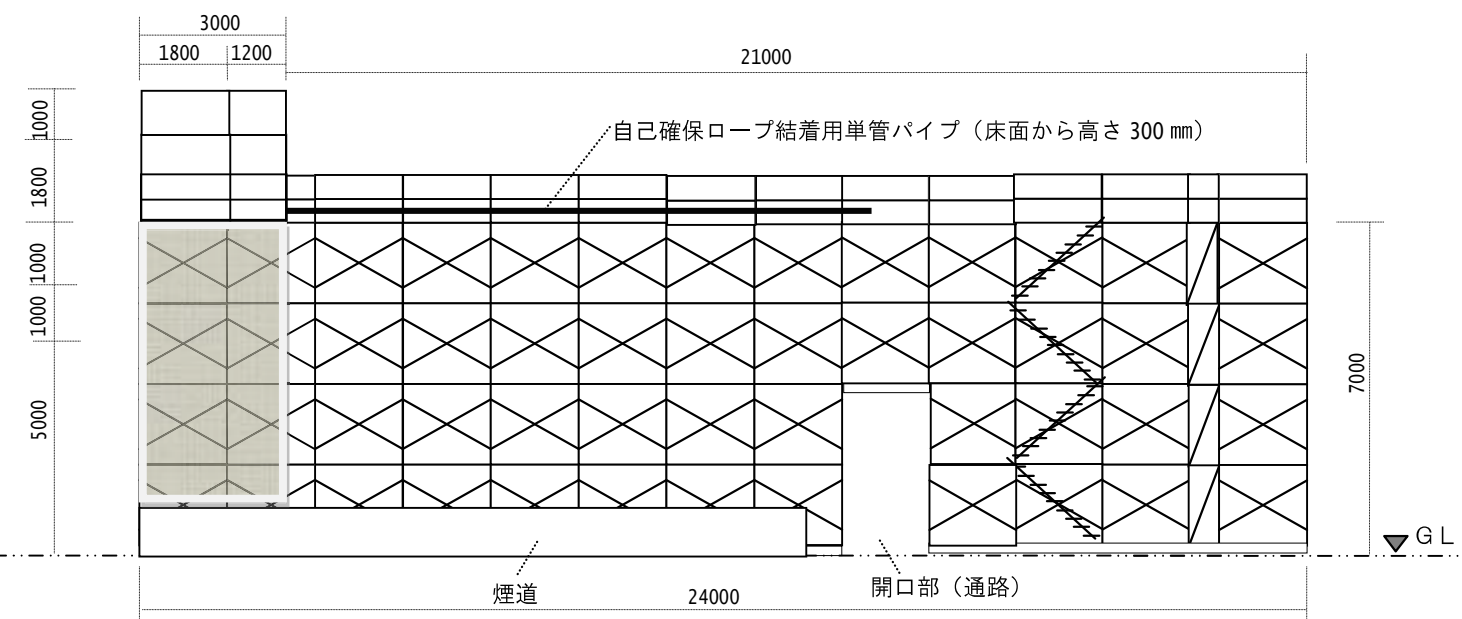


はしご登はん用はしご（基底部図）

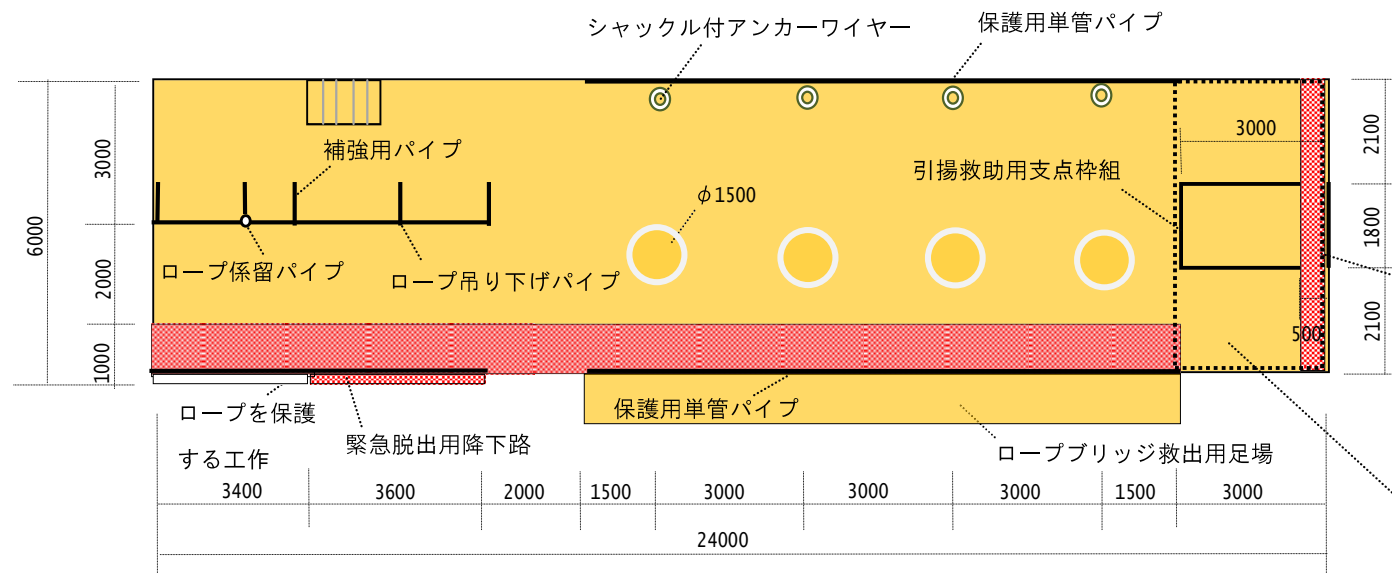
訓練塔（A塔） 詳細図
参考図 No. 4



B 塔（側面姿図）



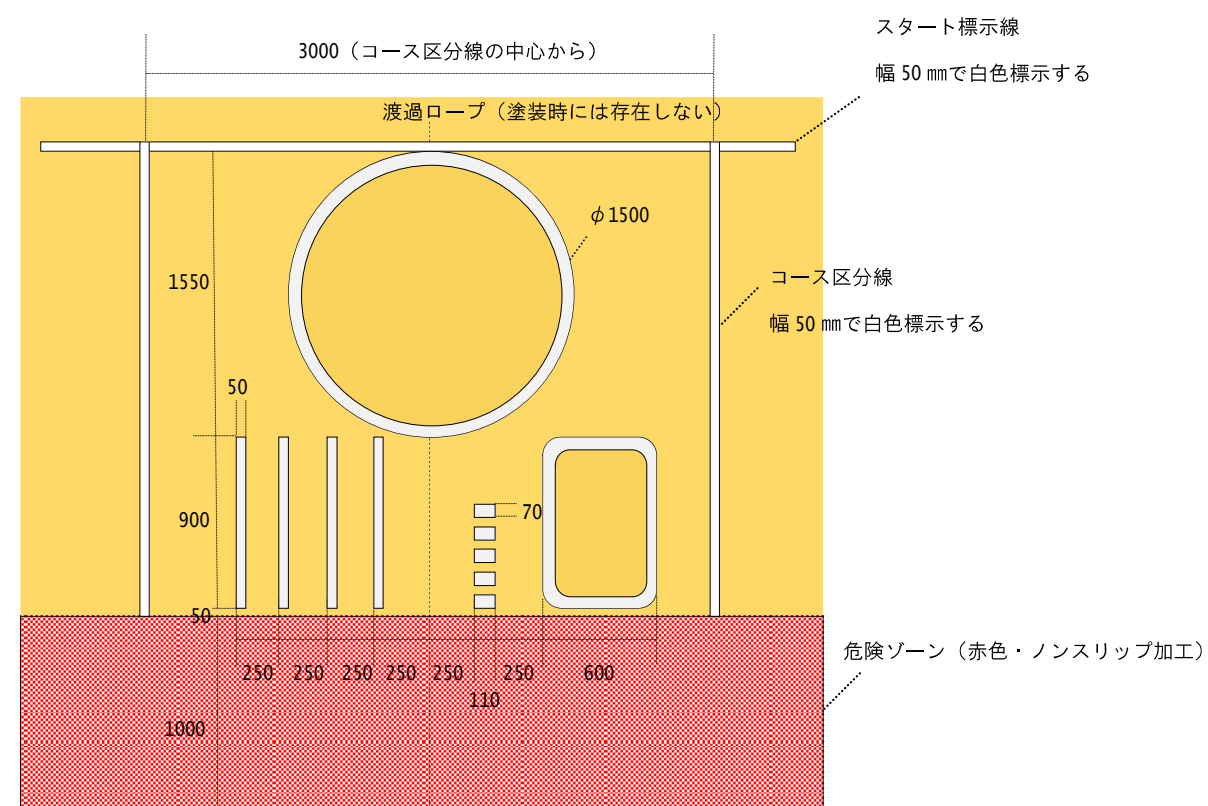
建築用養生シート（白）



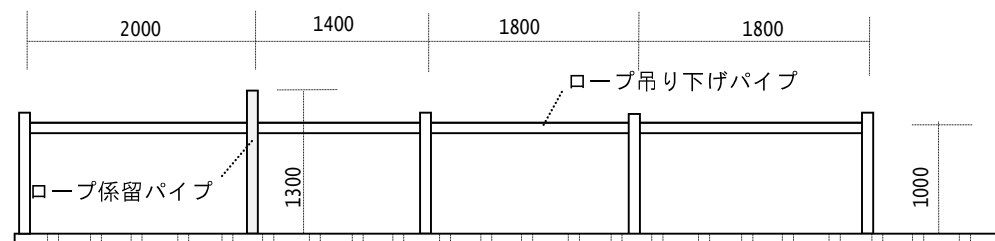
B 塔（塔上平面図）

ロープを保護
する工作

床板を滑りに
くいような向
きで貼る区域

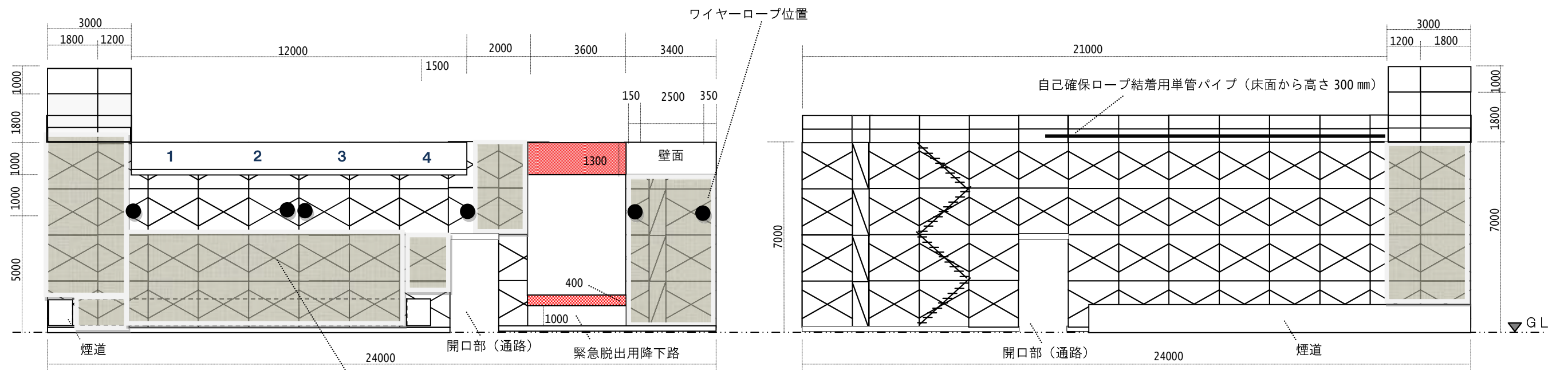


B 塔（用具位置等標示）

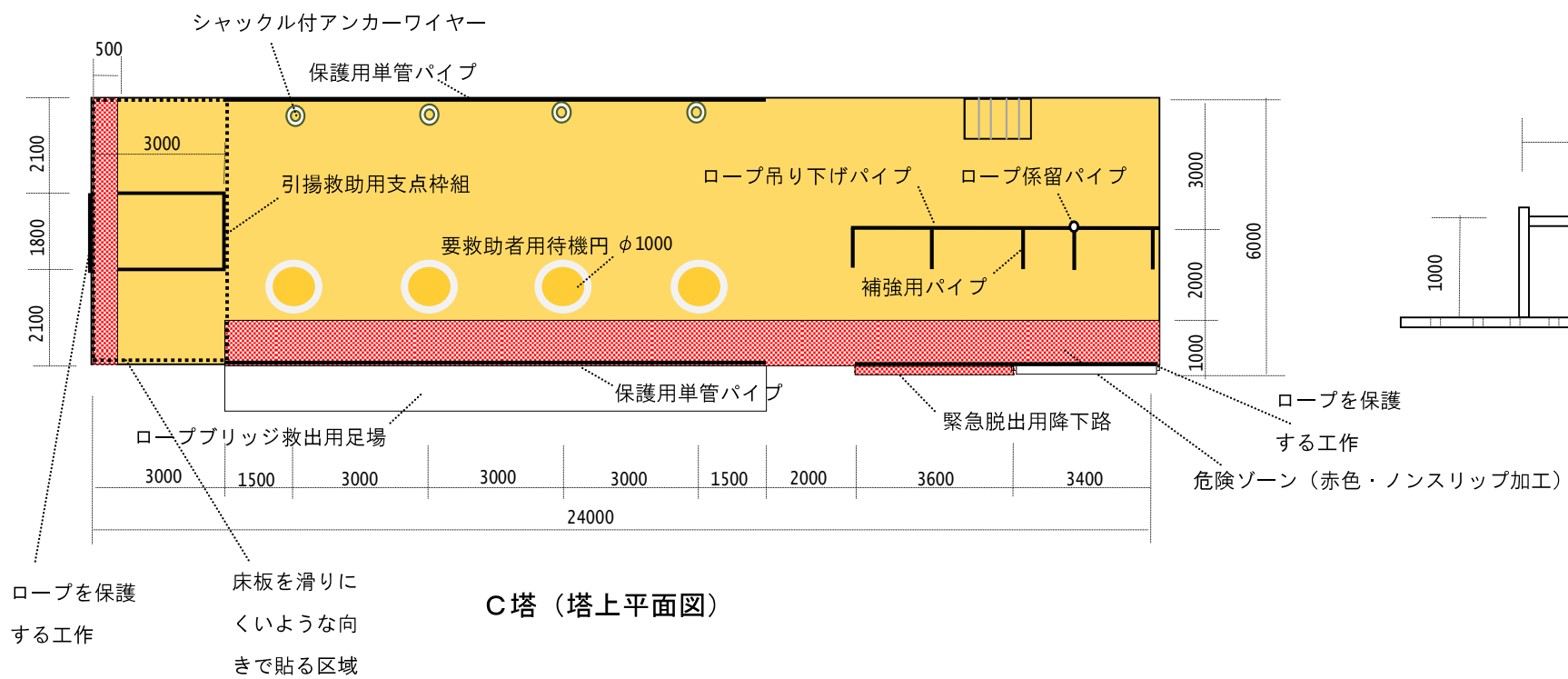


B 塔（ロープ係留パイプ姿図）

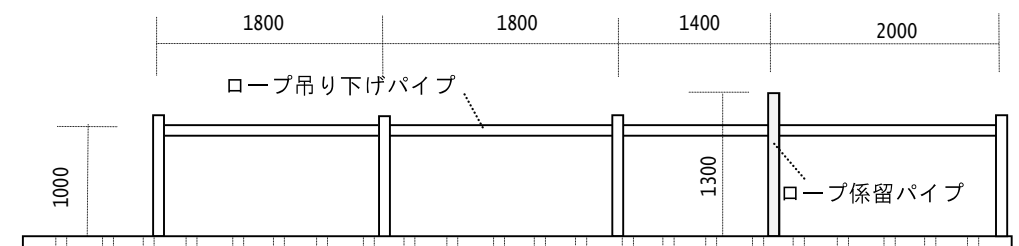
訓練塔（B塔） 姿図
参考図 No. 5



C塔（側面姿図）

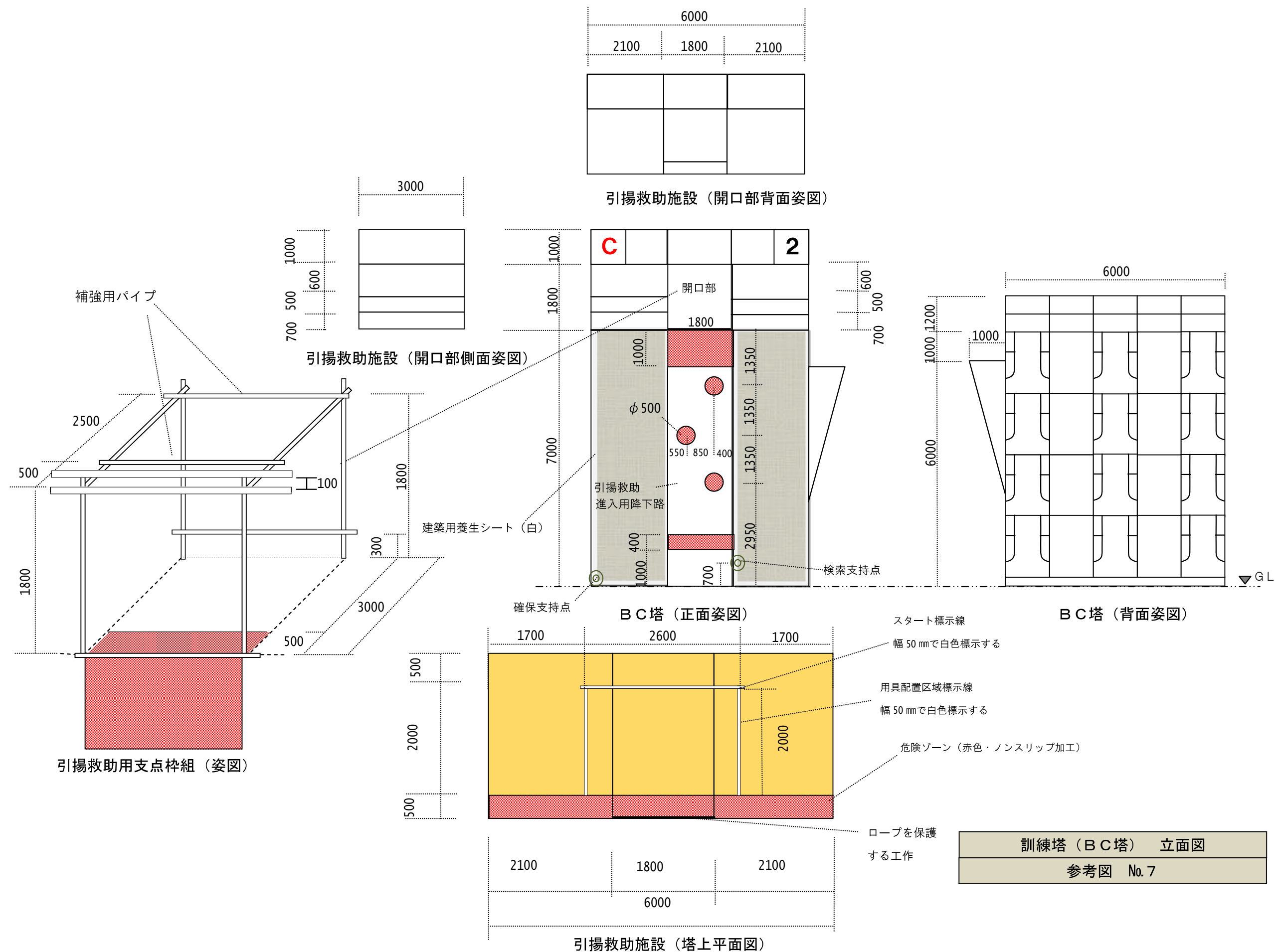


C塔（塔上平面図）



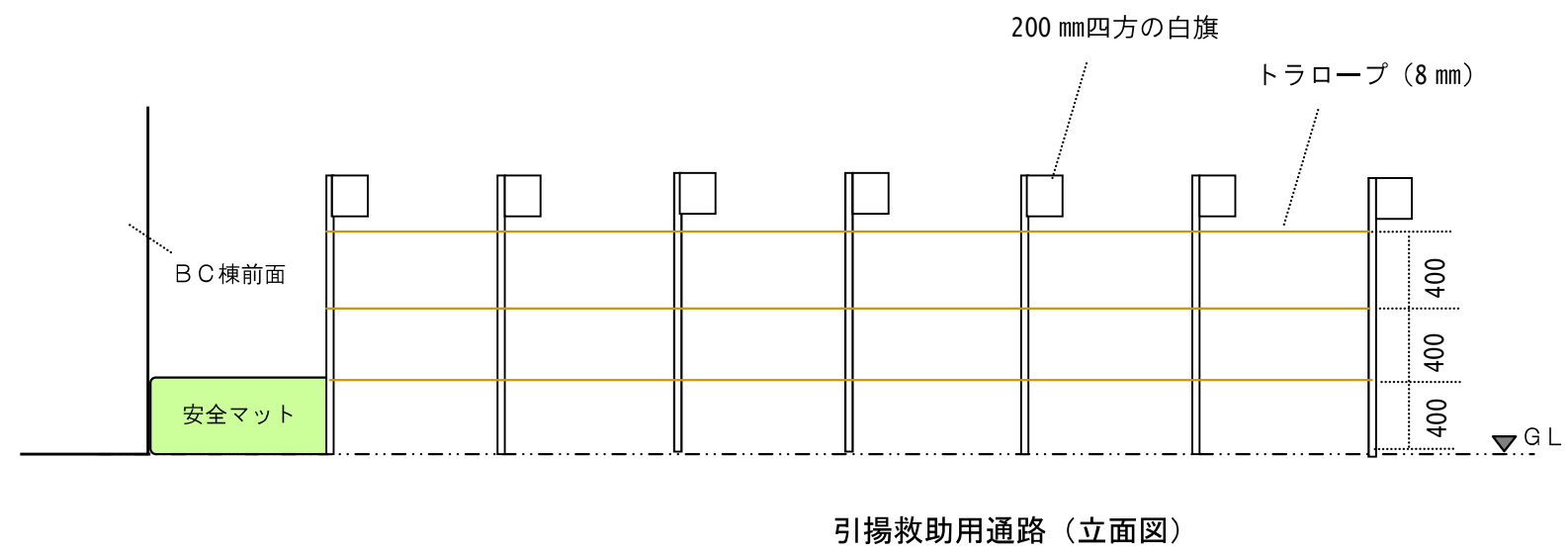
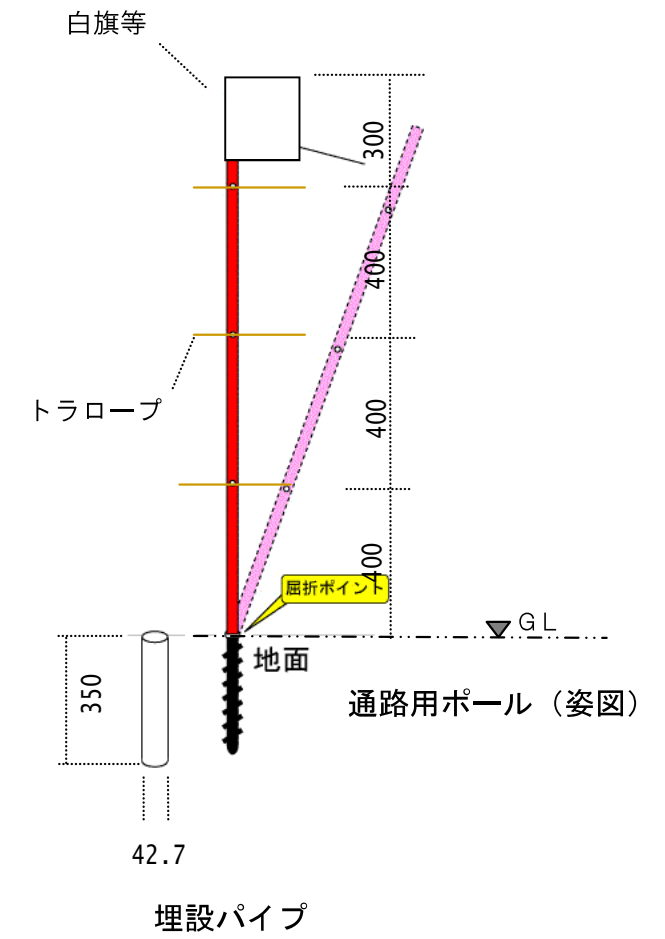
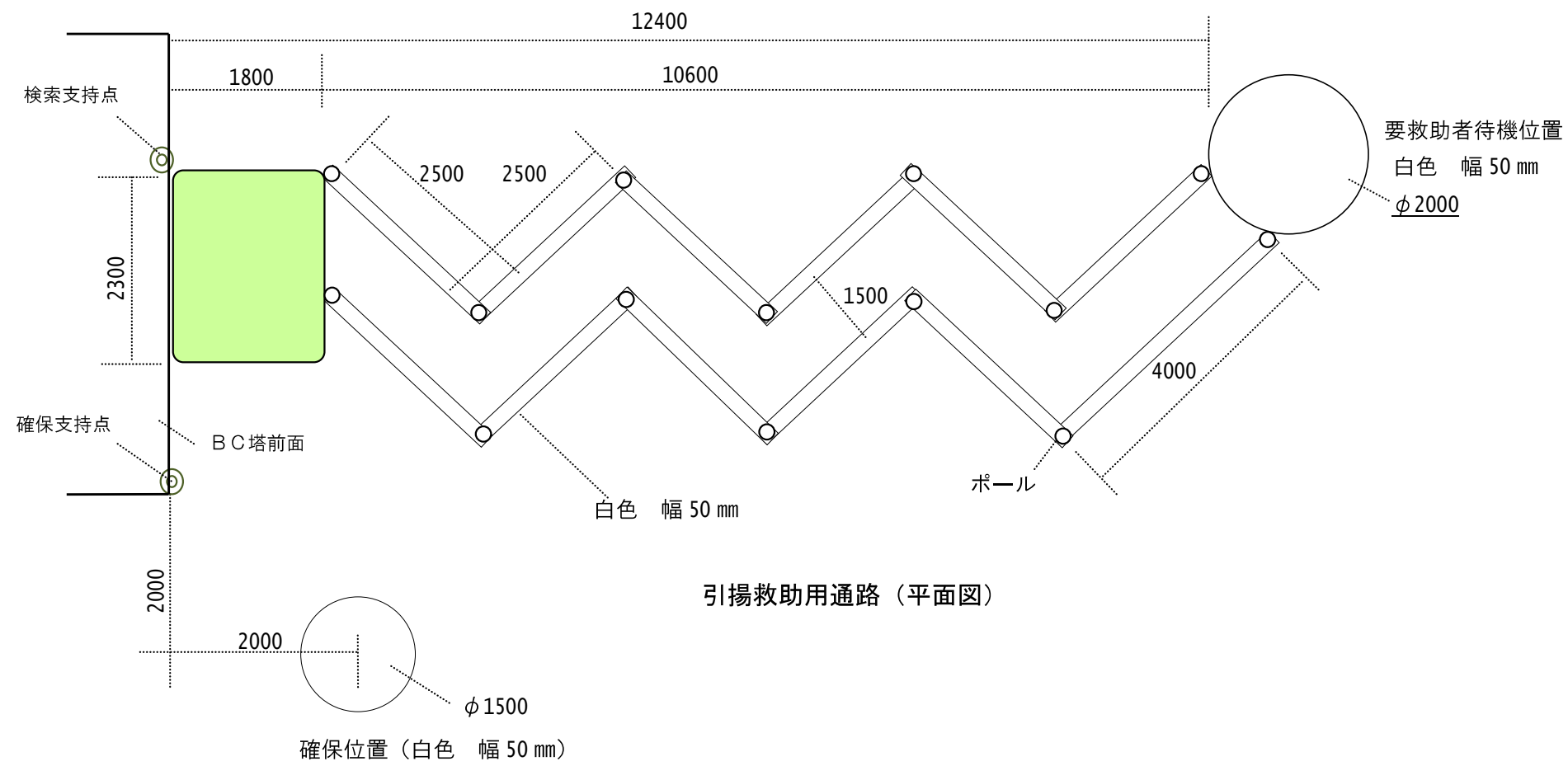
C棟（ロープ係留パイプ姿図）

訓練塔（C塔） 姿図
参考図 No. 6

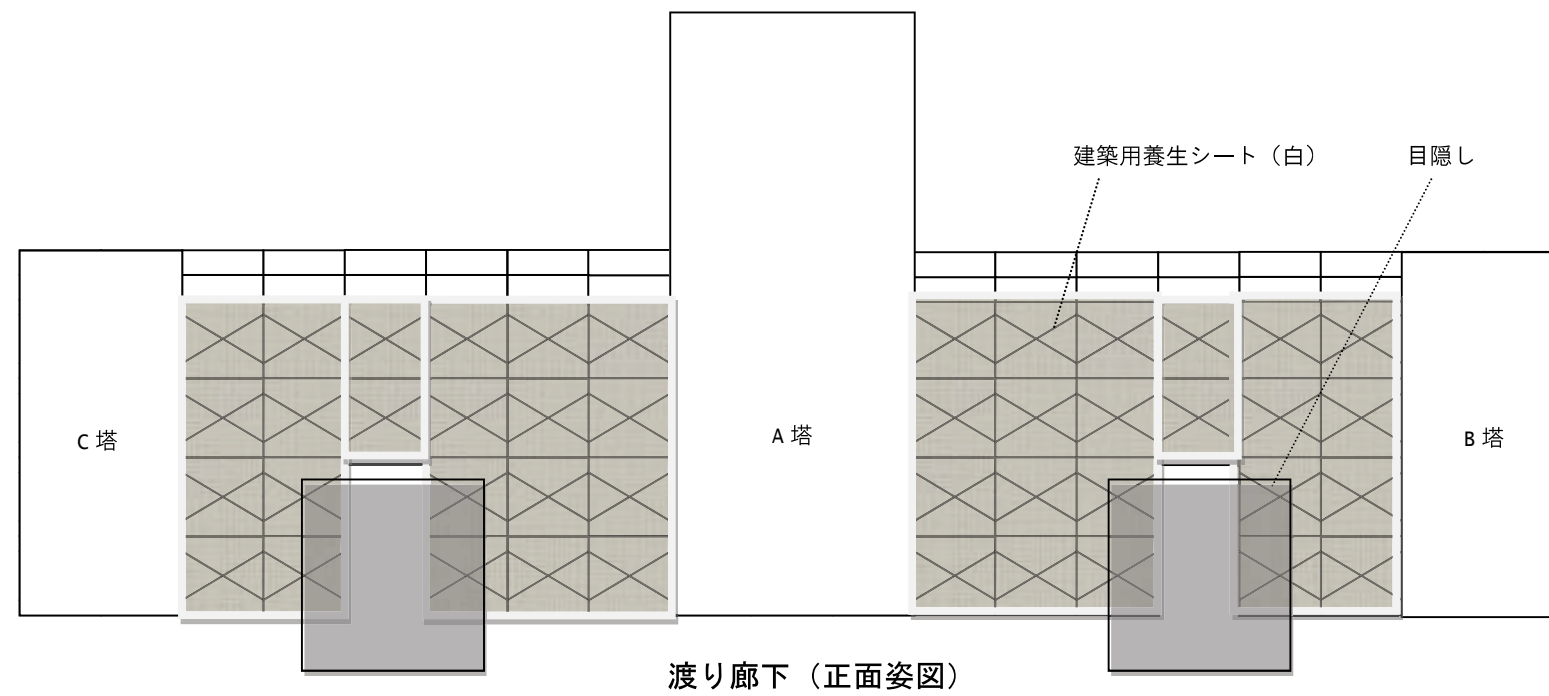
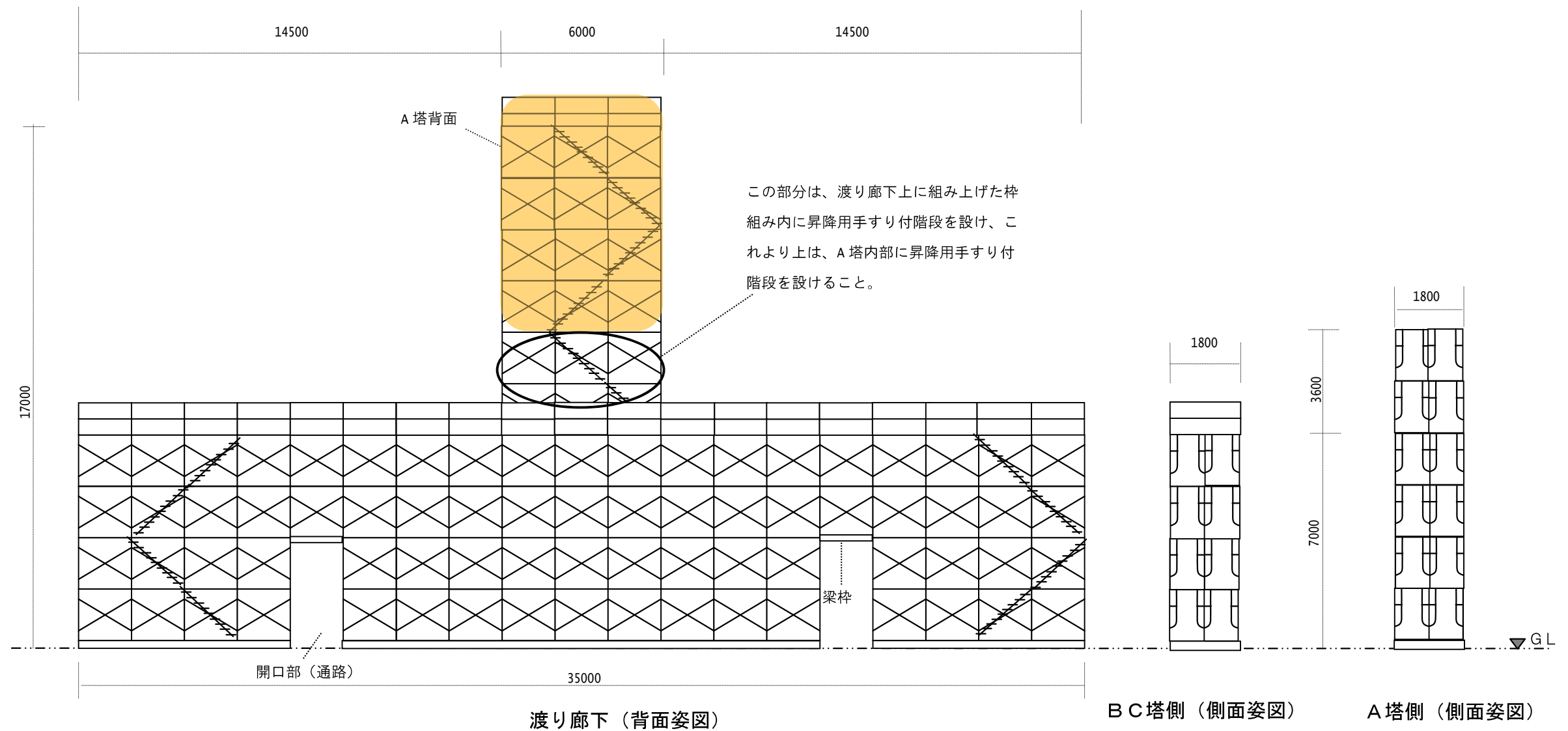


訓練塔（BC塔） 立面図

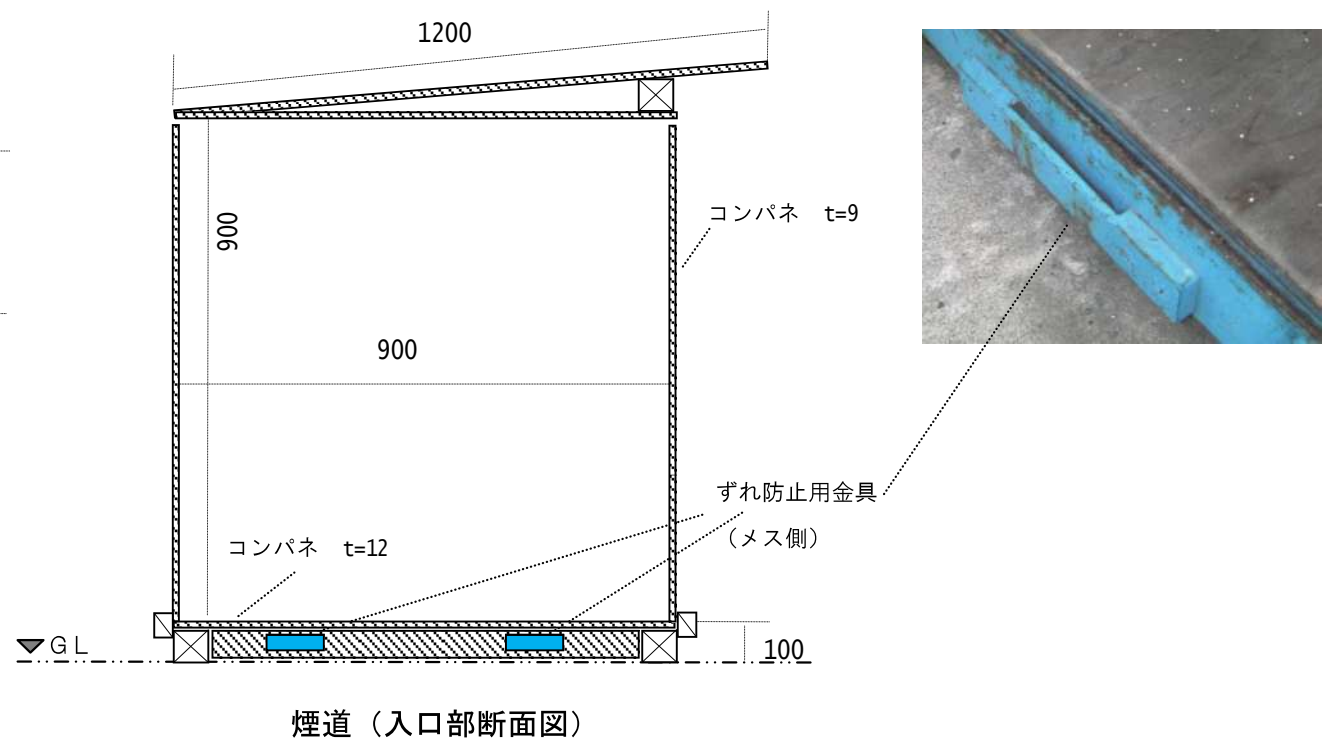
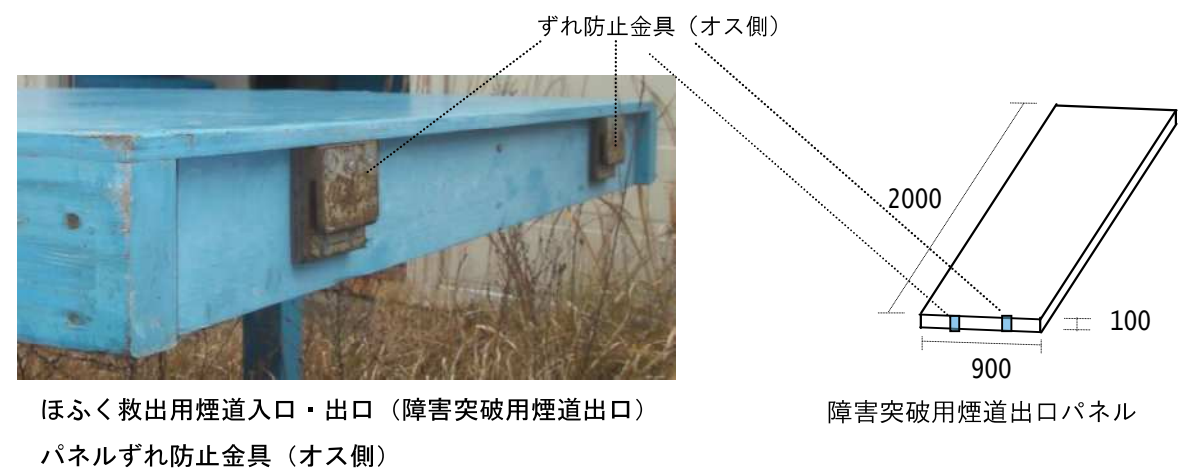
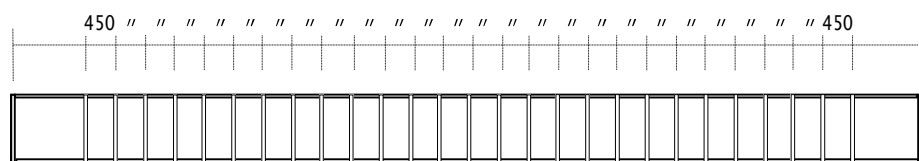
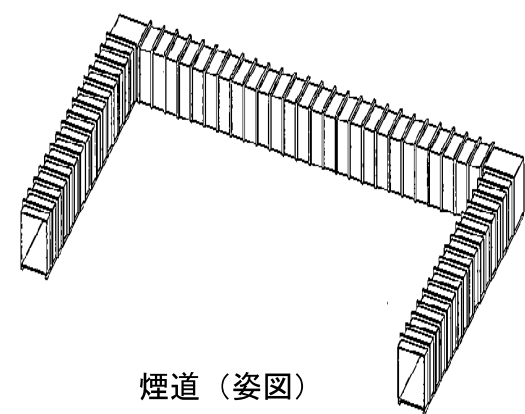
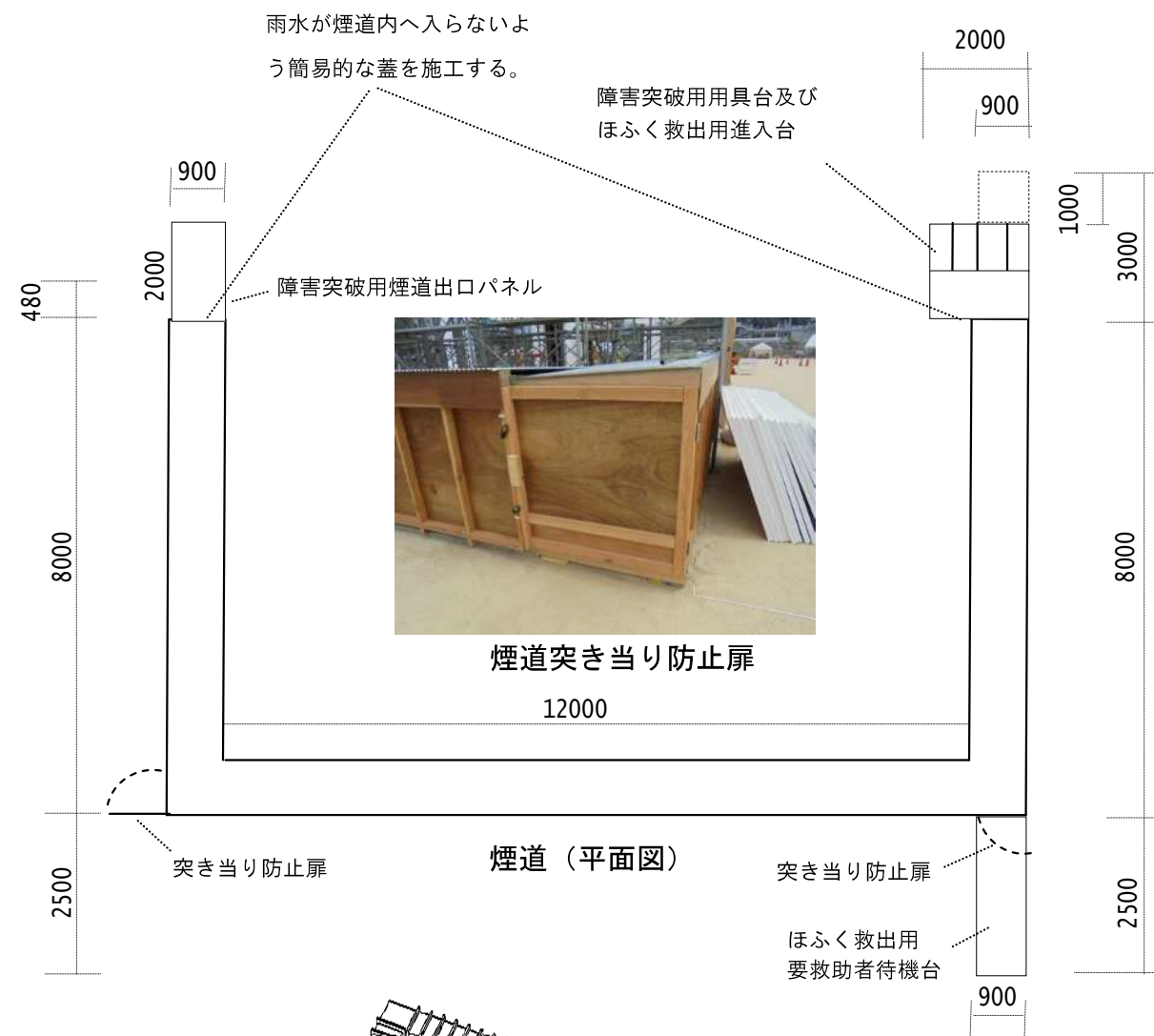
参考図 No. 7



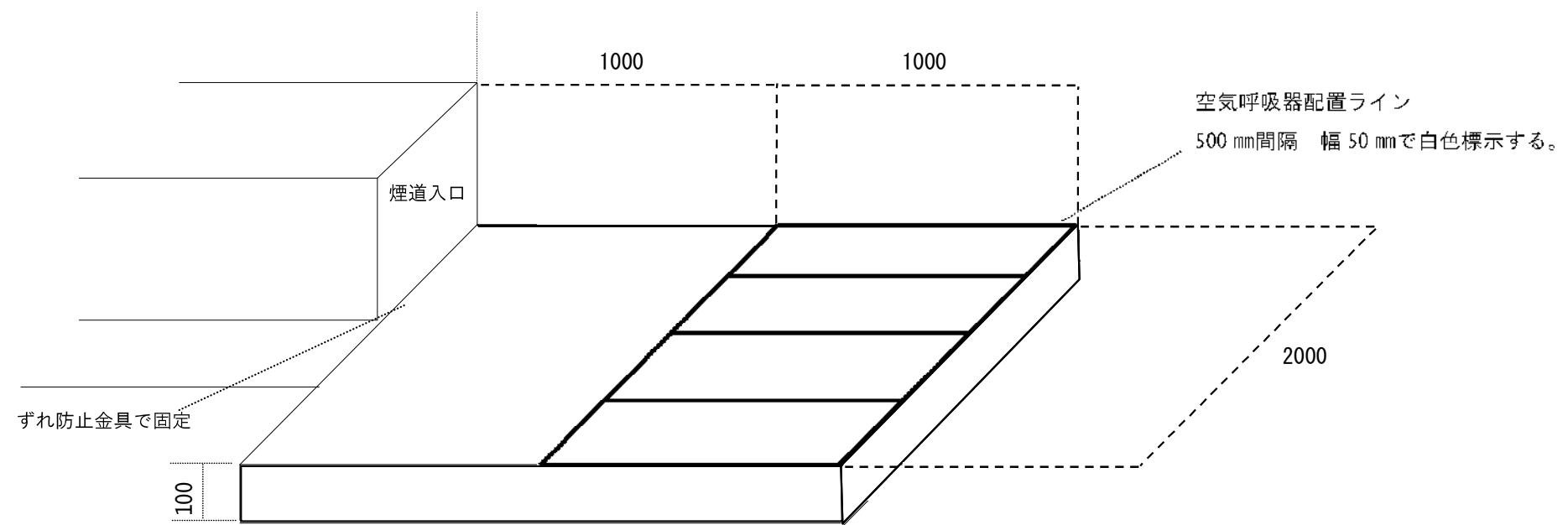
引揚救助用通路（BC塔） 概要図
参考図 No. 8



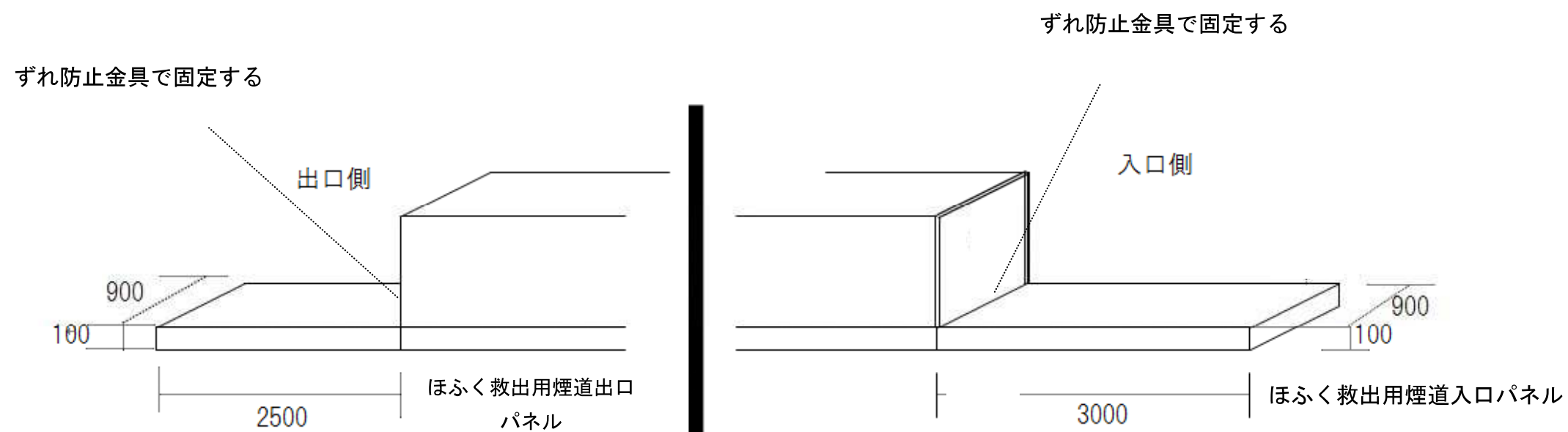
渡り廊下 立面図
参考図 No. 9



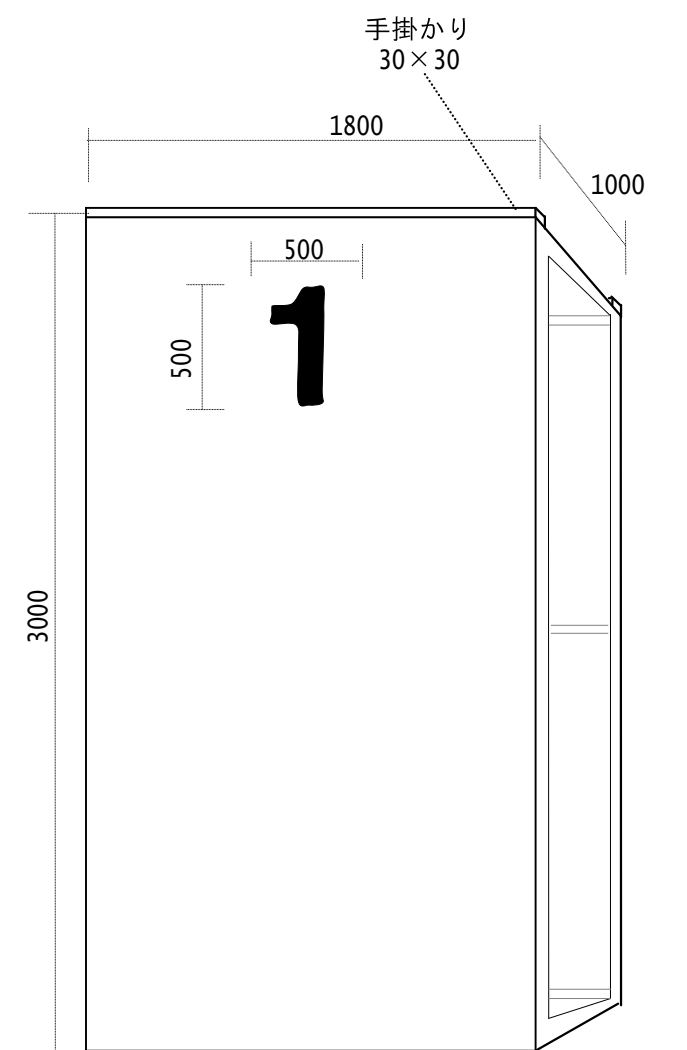
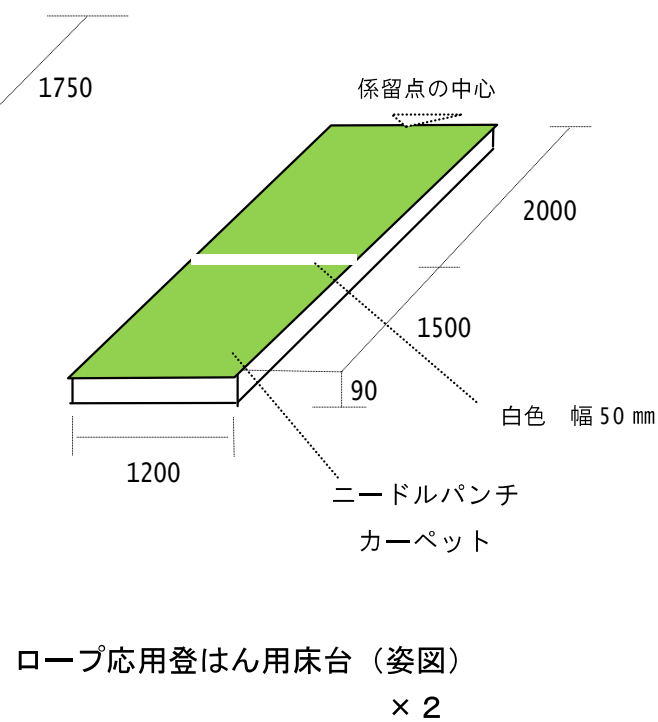
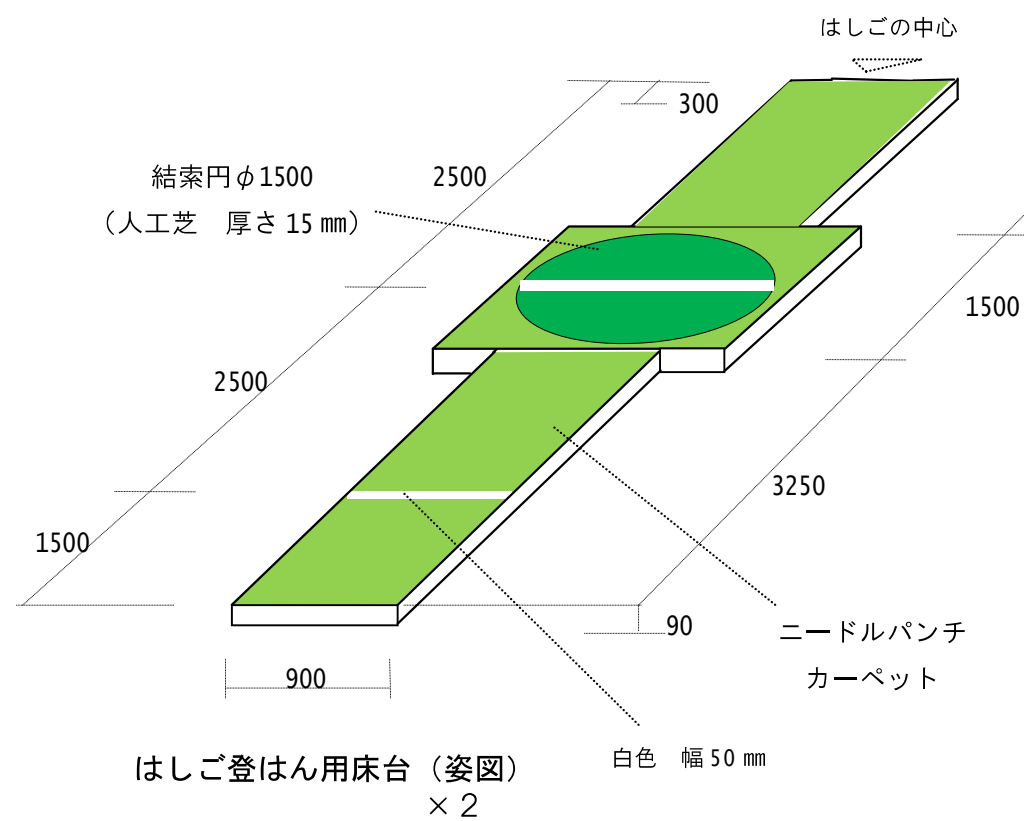
煙道 詳細図
参考図 No. 1 O



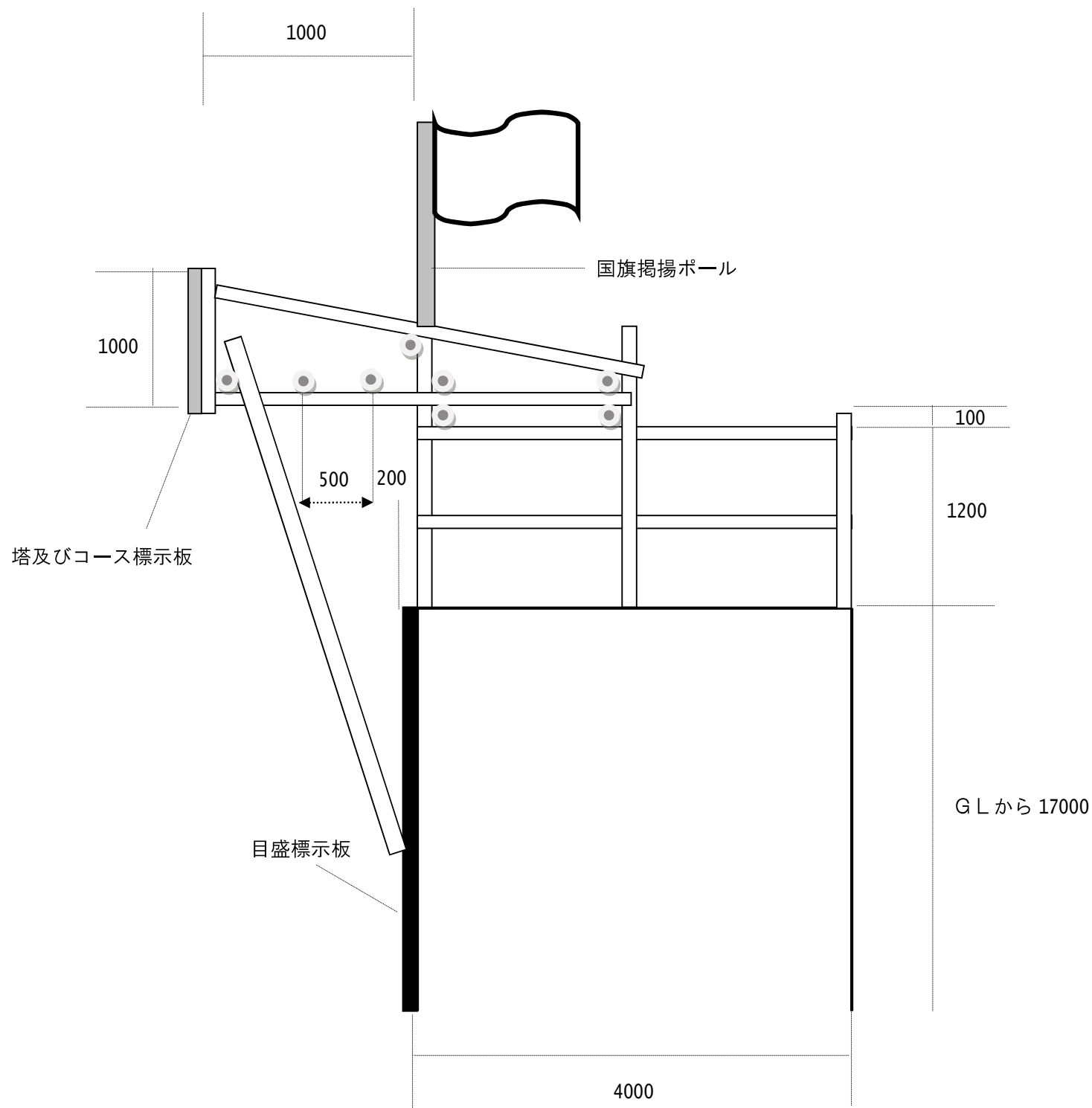
障害突破用煙道入口パネル



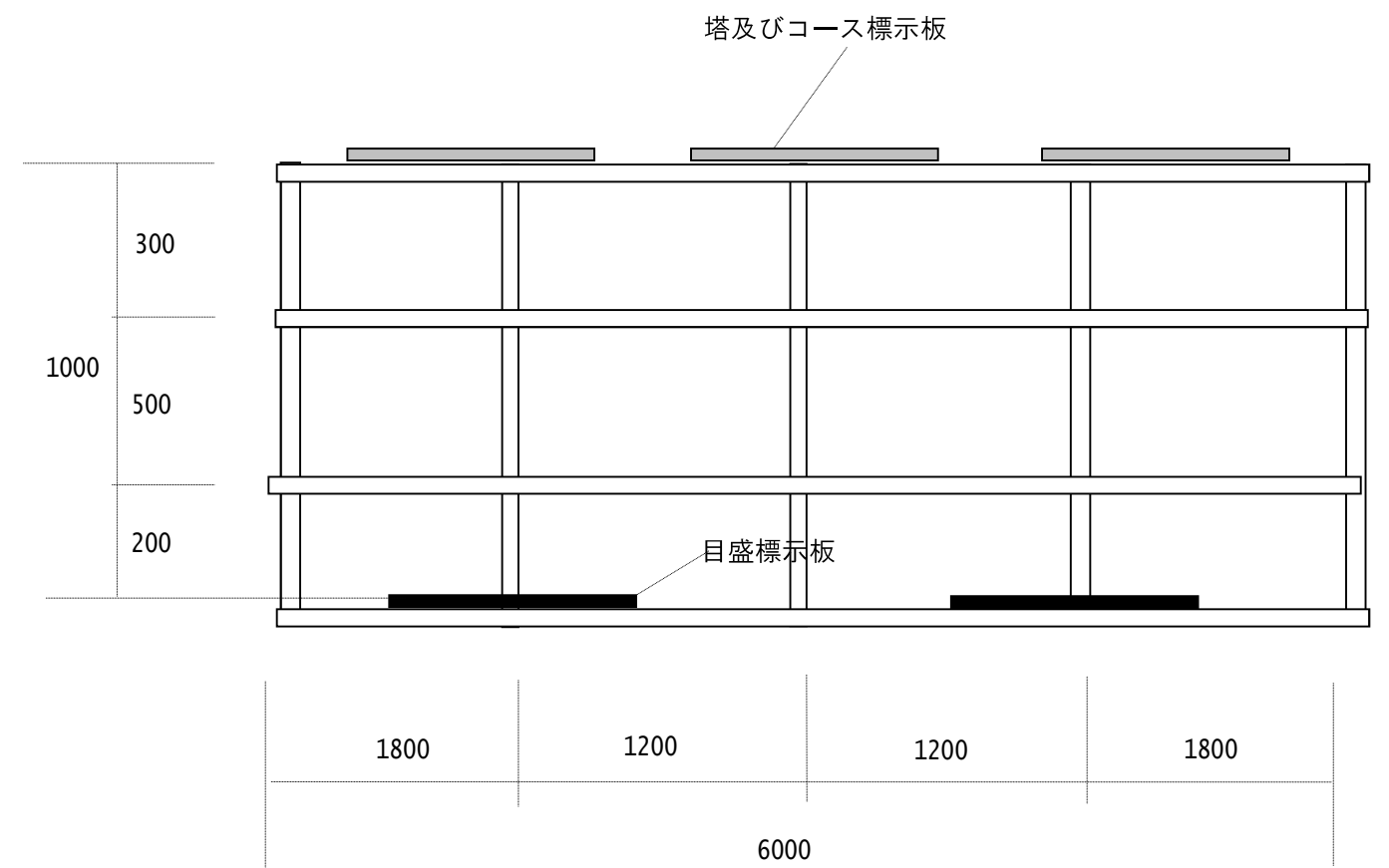
ほふく救出用煙道出入口パネル



その他 姿図
参考図 No. 1 2

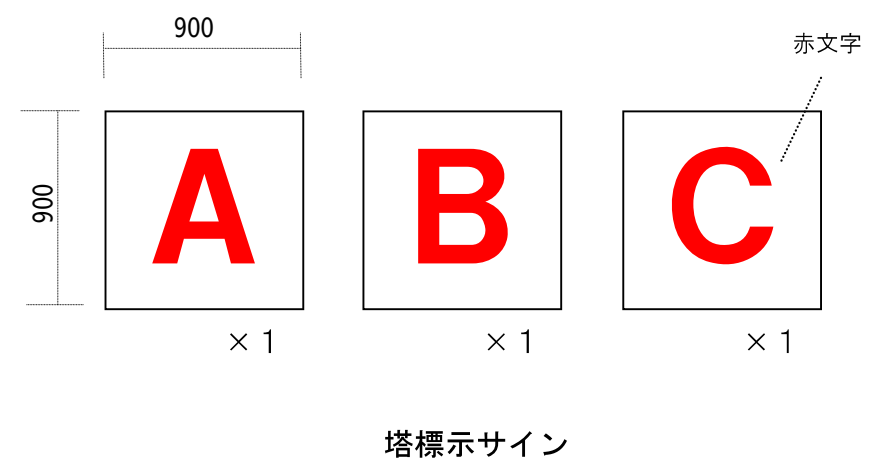
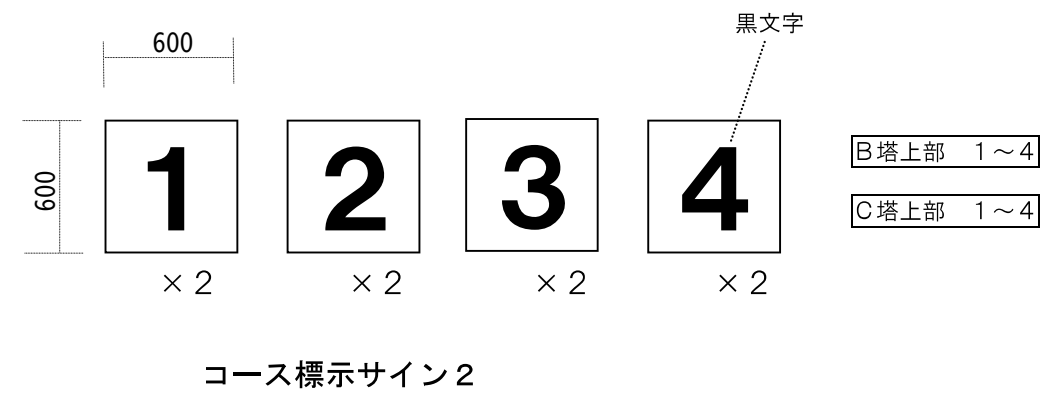
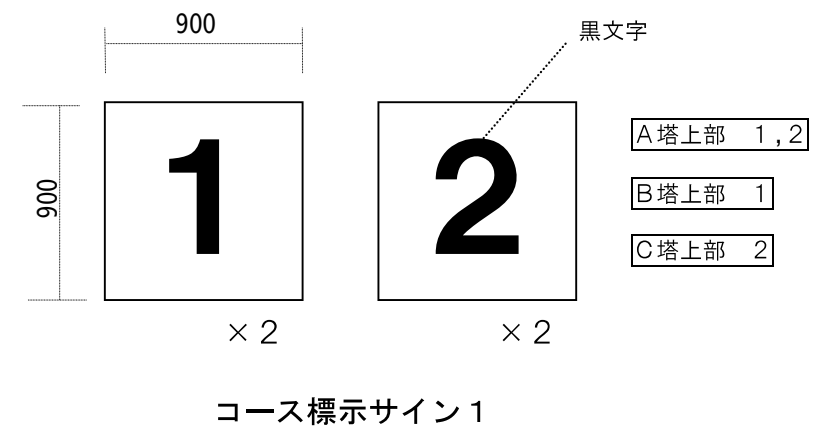
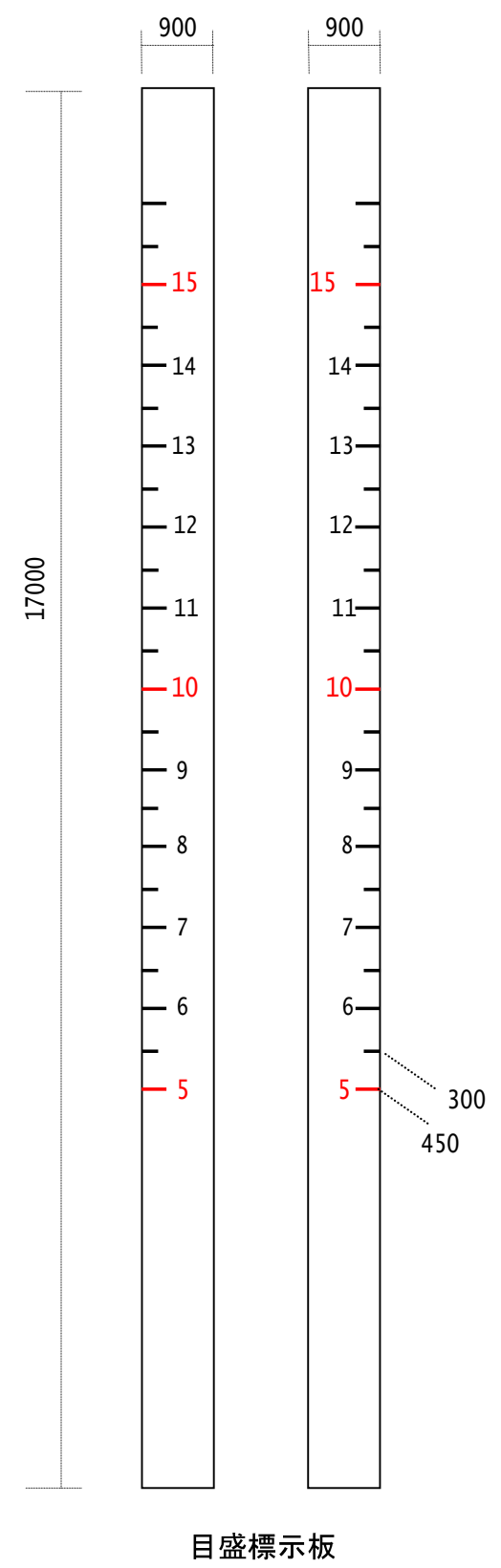
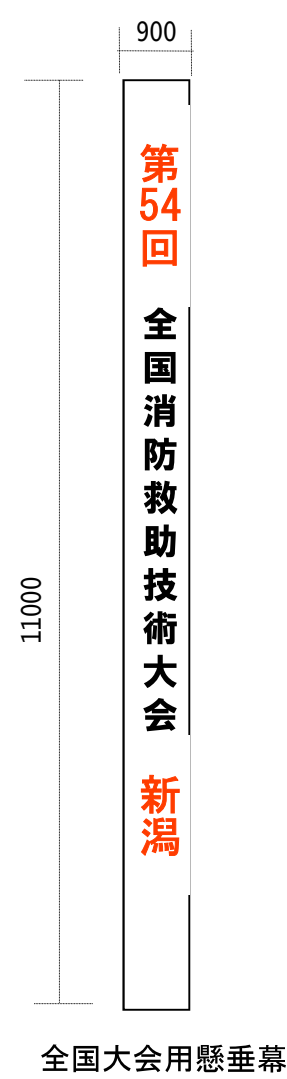


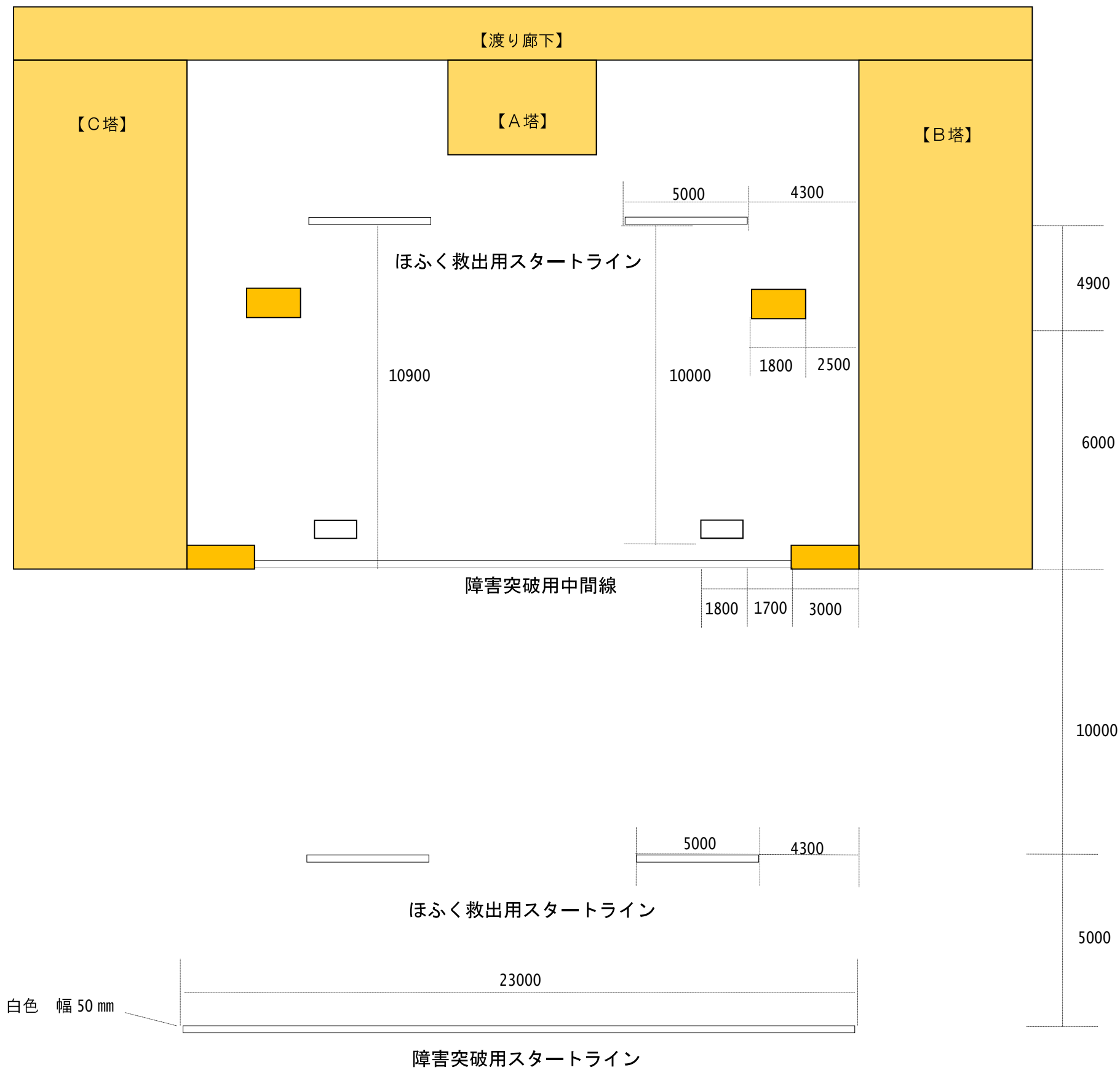
A塔上詳細図（側面）



A塔上詳細図（平面）

懸垂線用アンカー
参考図 No. 1 3





スタートライン等 詳細図
参考図 No. 1 5

施設概要図

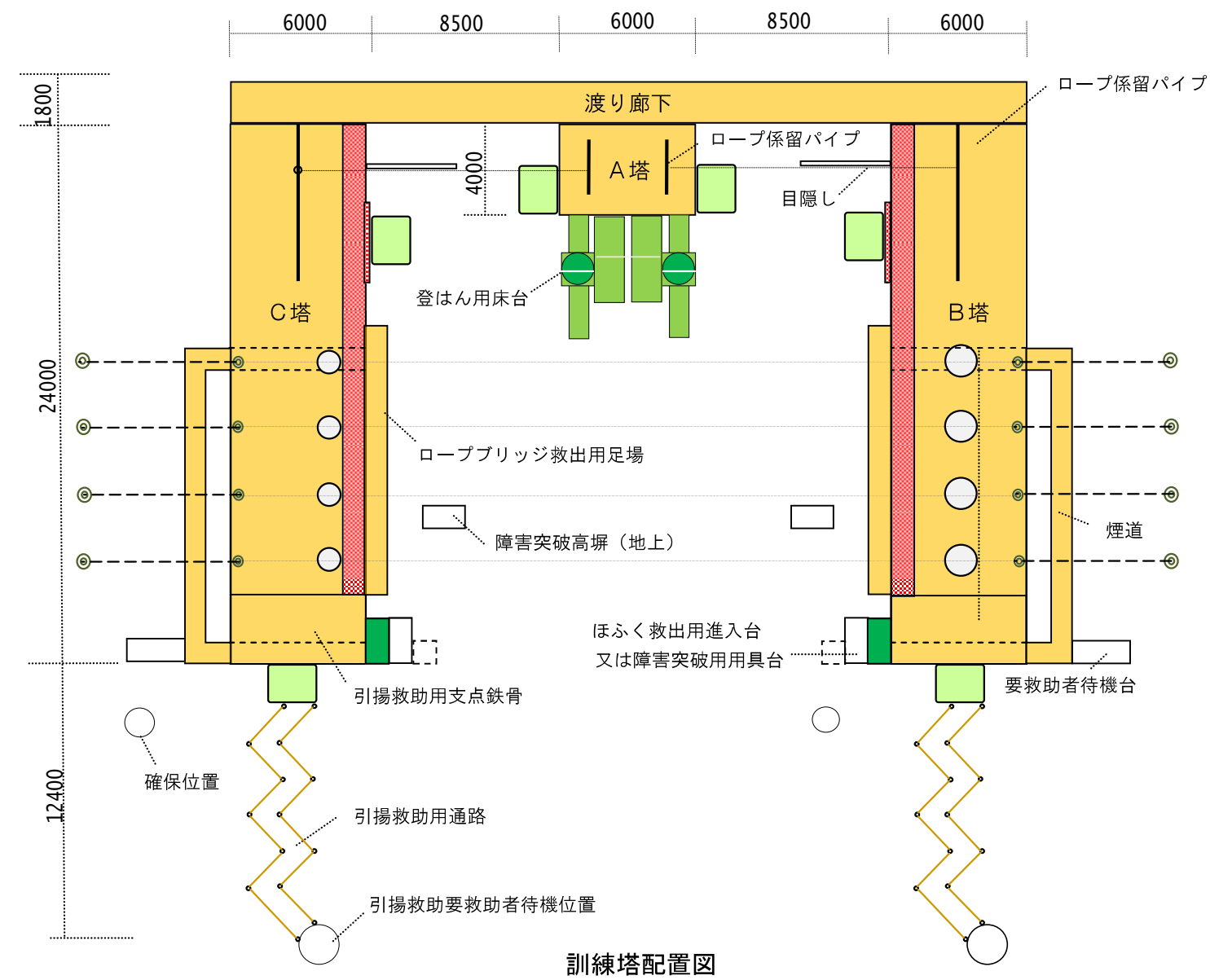


写真1 「訓練塔全景1」



写真2 「訓練塔全景2」



写真3 「A棟前面1」



写真4 「A棟前面2」



写真5 「A棟背面」



写真6 「A塔懸垂線用アンカー」



写真7 「A塔確保ロープ用アンカー位置」



写真8 「はしご設置状況」



写真 9「B塔前面（1コース）」



写真 10「C塔前面（2コース）」



写真 11「可倒式ネットポール」



写真 12「引揚救助用支点鉄骨（開口部）」



写真 13「引揚救助用支点鉄骨（後方支点）」

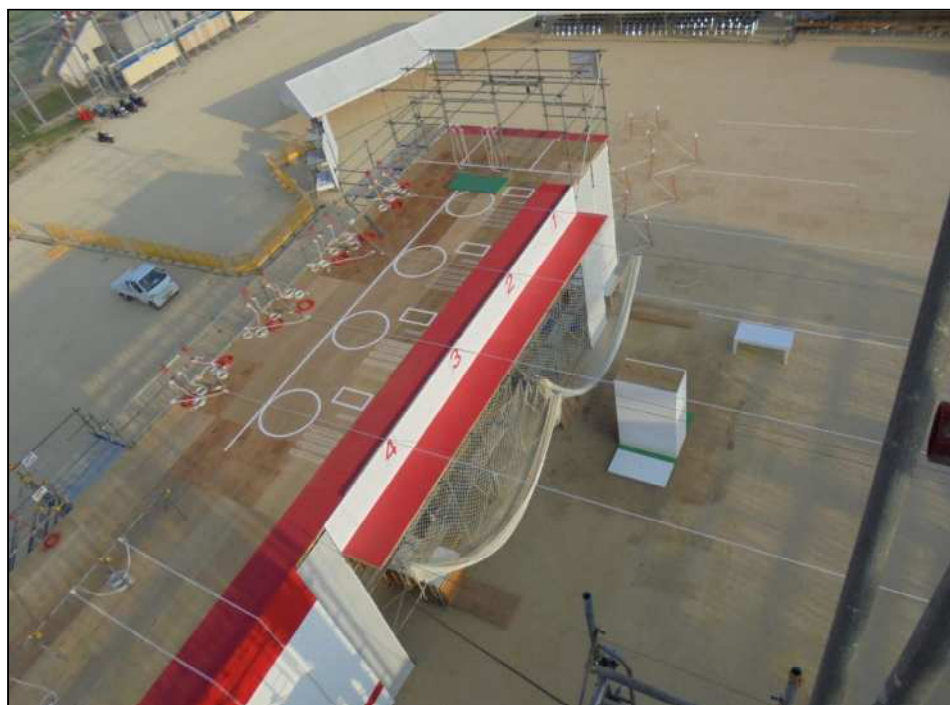


写真 14 「B 塔用具配置位置」

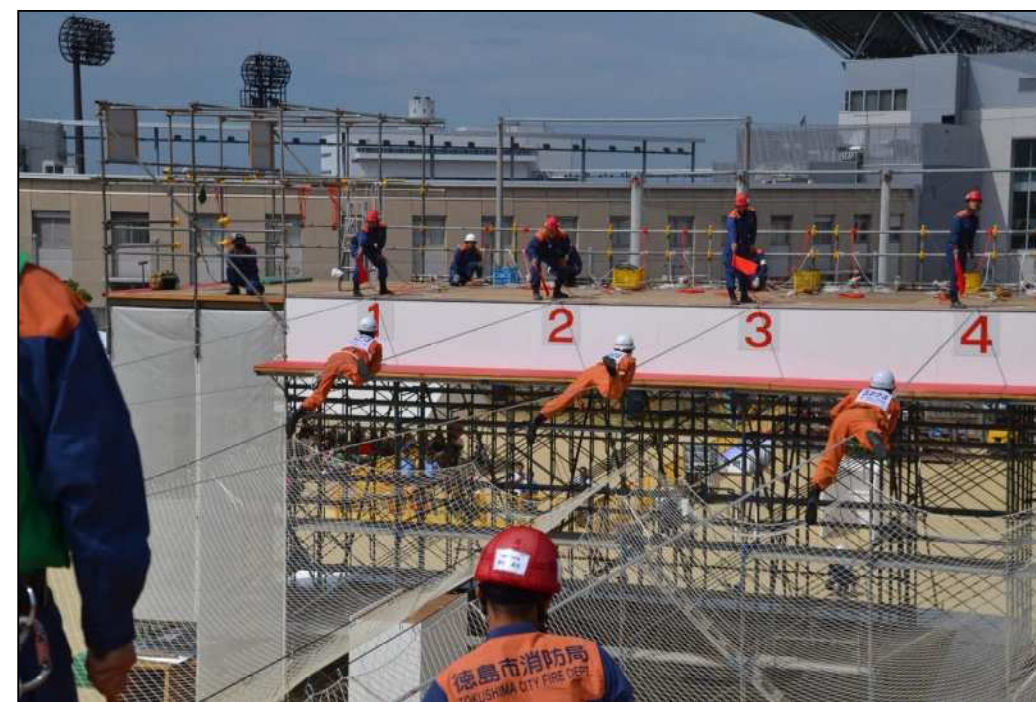


写真 15 「ロープブリッジ救出用足場」



写真 16 「C 棟上」

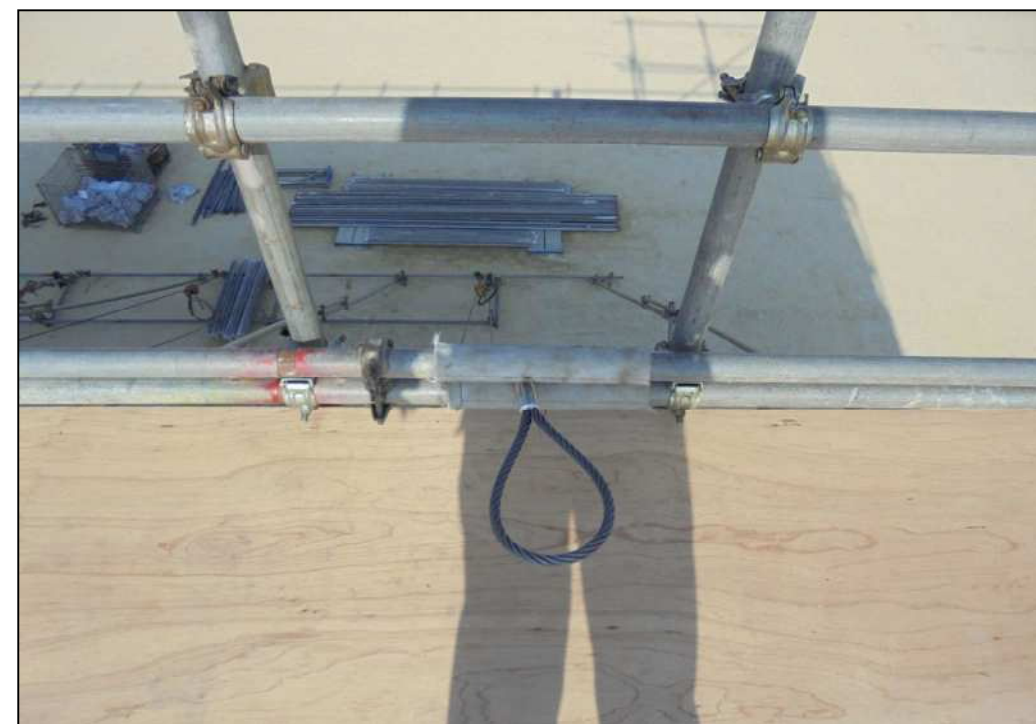


写真 17 「渡過ロープ結着点」



写真 18 「ほふく 救出煙道入口」



写真 20 「障害突破煙道入口」 及び 「用具配置板」



写真 21 「障害突破煙道出口」



写真 22「煙道突き当り防止扉」



写真 24「高塀上（手掛かり）」



写真 23「障害突破用高塀」



写真 25 「A 塔（ロープ係留用パイプ）」



写真 26 「A 塔障害突破訓練施設」

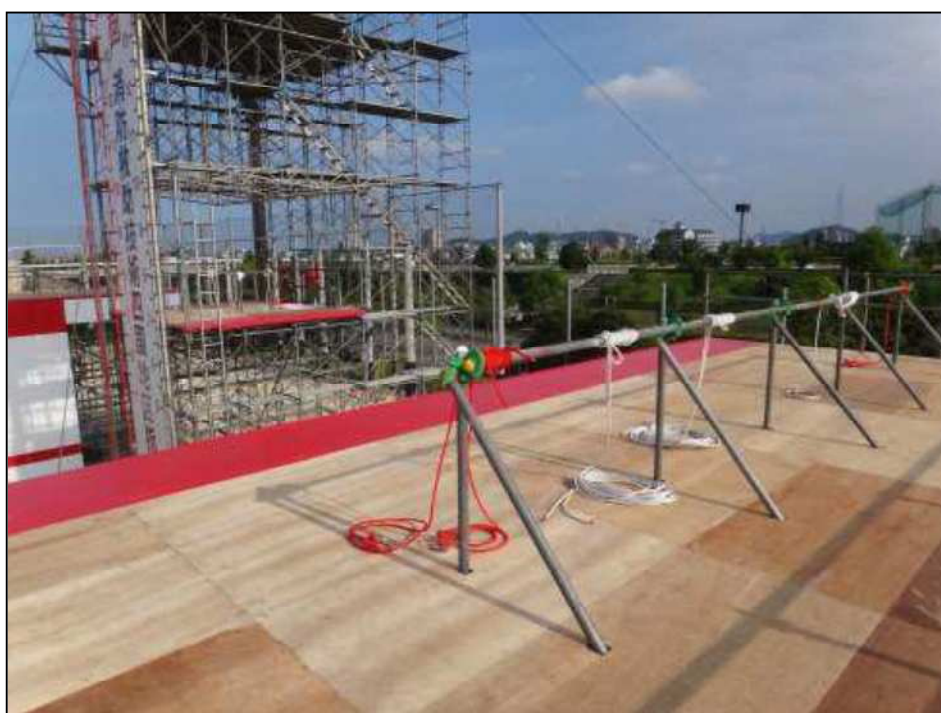


写真 27 「B 塔上（ロープ係留用パイプ）」



写真 28 「B 塔アンカー）」

委託者調達備品一覧

施設名	備品
A棟	塔標示サイン（高さ900mm×幅900mm）
	コース標示サイン（高さ900mm×幅900mm）×2枚
	進入用ステップ1.5㎡×2箇所
	懸垂ロープ
	確保専用ロープ
B棟	塔標示サイン（高さ900mm×幅900mm）
	コース標示サイン1（高さ900mm×幅900mm）×1枚
	コース標示サイン2（高さ600mm×幅600mm）×4枚
C棟	塔標示サイン（高さ900mm×幅900mm）
	コース標示サイン1（高さ900mm×幅900mm）×1枚
	コース標示サイン2（高さ600mm×幅600mm）×4枚
その他	控えワイヤー
	梯子（関東梯子社 KHFL-15725型 長さ約16,000mm×2基）
	梯子（関東梯子社 KHFL-9225型 長さ約10,000mm×2基）
	安全ネット（流通産業㈱ RSN-HD型 幅6,000mm×長さ23,000mm×2枚）
	安全ネット（流通産業㈱ RSN-HD型 幅2,500mm×長さ8,500mm×2枚）
	目盛標示板（幅900mm×高さ17,000mm×2枚）
	国旗等掲揚ポール×3本
	国旗、全国消防協会旗、市旗
	A塔メイン懸垂幕（幅900mm×長さ11,000mm）
	はしご登はん用床台×2台
	ロープ応用登はん用床台×2台
	障害突破用煙道入口パネル×2
	障害突破用煙道出口パネル×2
	ほふく救出用煙道入口パネル×2
	ほふく救出用煙道出口パネル×2
	ほふく救助用用具配置台×2
	ほふく救助用用具配置版×2
	高塀×2
	建築用養生シート（白色で風を通す網状のシート）
	可倒式ネットポール×28本（埋設パイプ及び白旗含む）